

かほく市 地域福祉活動計画

～ 私たちでつなげる支えあいのまちづくり ～





はじめに

社会福祉法人 かほく市社会福祉協議会

会 長 宮 前 昭 夫

わたしたちが暮らすかほく市は、人口が横ばいで推移している中での少子化により相対的に高齢化が進み、高齢者世帯、一人世帯が増加し、介護を必要とする人、障害のある人が増加してきています。

また、地域の課題を「住民座談会」や「アンケート」で拾い上げましたところ、「ご近所づきあいの希薄化」「地域行事への参加の減少」「助けを必要としている人への支援」があらためて浮かび上がってきました。

わたしたち地域に暮らすすべての人が、いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らせる地域社会づくりは、行政や専門機関がわたしたちの生活を支える「公助」の上に、わたしたち自らや家族による「自助」と、わたしたちが隣近所や地域で支えあう「共助」により、わたしたち自身の手で作り上げねばなりません。

本地域福祉活動計画では、この「地域社会で支援を求めている者に住民が気づき、住民相互で支援活動を行う等地域住民のつながりを再構築し、支え合う体制を実現するための取り組み」を示しました。

計画の策定にあたっては、作業部会と15名の委員により策定委員会を組織し、審議していただきました。

この計画は平成30年度までの5年間を計画期間とした第1次計画であり、かほく市で定めた地域福祉画や、各種計画と連携を図りながら地域福祉の向上に努めてまいりたいと存じます。

今後、この計画を、かほく市社会福祉協議会が地域福祉活動を進める指針・実践目標として、積極的に事業展開していきたいと存じます。

本計画の策定に多大なる尽力を賜りました策定委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、本計画推進へのご支援・ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

平成26年3月

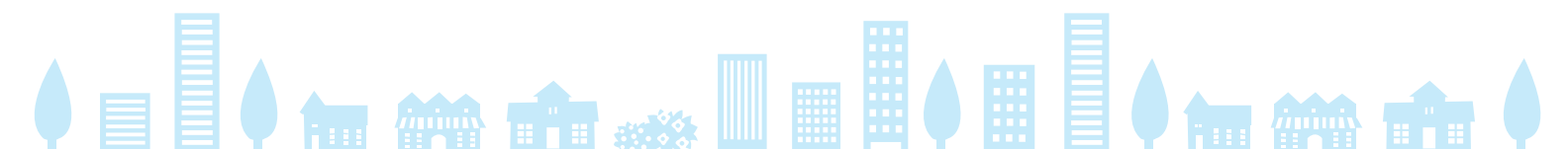
目次

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉活動計画とは	2
2. 地域福祉活動計画の期間	3
3. かほく市社会福祉協議会の位置づけと 地域福祉活動計画における役割	4
4. 地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係	6
(1) 地域福祉計画とは	6
(2) 地域福祉計画との関係	7

第2章 地域住民を取り巻く現状と課題

1. かほく市の現状	10
(1) かほく市の人口・世帯数の動き	10
(2) 年齢別の人口の動き	11
(3) 世帯の構成の動き	12
(4) 介護を必要としている方の状況	13
(5) 障がいのある方の状況	14
(6) 経済的に日常生活が困難な状況にある方の状況	15
2. 地域住民の想いと現状の課題	16
(1) 住民同士のコミュニケーションの機会が減少	16
(2) 地域行事への参加の減少	17
(3) 地域での助けあい・支えあいを市全体で考える必要性 ..	18



第3章 地域福祉活動計画がめざすもの

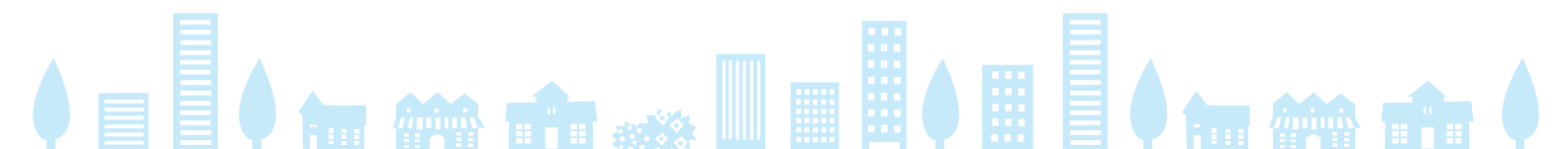
1. 地域福祉活動計画の基本理念	20
2. 地域福祉活動計画の基本目標	21

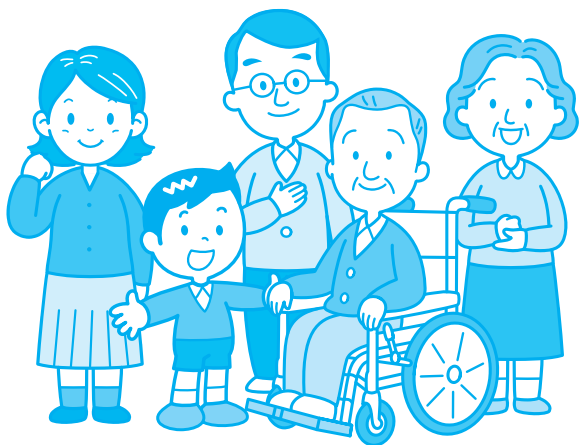
第4章 地域福祉活動計画の推進

1. 地域福祉活動の基本的な考え方	24
(1) 地域福祉とは	24
(2) 地域福祉活動をすすめる範囲の考え方	26
2. 地域福祉活動計画の体系図	27
3. 地域福祉活動の展開	28
(1) お互いを思いやり、みんなで見守るまち	28
(2) みんなが参加し、支えあうまち	32
(3) 安心して暮らせるまち	37
4. 地域福祉活動計画の進行管理	42

資料編

資料1. 地域福祉活動計画策定要綱	46
資料2. 地域福祉活動計画策定委員会設置要項	47
資料3. 地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	48
資料4. 地域福祉活動計画策定までの流れ	49
資料5. 住民座談会開催報告	50
資料6. かほく市地域福祉計画（概要版）	58
資料7. かほく市の「地域福祉計画」づくりの市民アンケート調査	66
（かほく市地域福祉計画 資料編より抜粋）	
資料8. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の相関図	77





第1章

地域福祉活動計画の策定にあたって



1 地域福祉活動計画とは

かほく市に暮らす私たち住民が、地域で安心して暮らしていくためには、住民一人ひとりが地域のさまざまな福祉課題に気づき、その課題が自分にも起こりえることとして関心を持ち、その解決に向けて住民同士が「つながり」、地域全体で「助けあい」「支えあう」ための活動をしていかななくてはなりません。この住民による住民のための住民参加型のまちづくりを目指す具体的な取り組みを示したものが「かほく市地域福祉活動計画」です。

住民参加型のまちづくりを進めるには、地域住民と民生委員児童委員、福祉団体やボランティア、福祉サービス事業者、社会福祉協議会などがお互いに協力して、活動・行動していくことが重要となります。

「地域福祉活動計画」策定の根拠

●地域福祉活動計画策定指針【抜粋】

「地域福祉活動計画」は、「地域福祉活動計画策定指針 - 地域福祉計画策定推進と地域福祉活動計画 -」（全国社会福祉協議会、平成15年11月）によって、次のとおり定義されています。

2 地域福祉活動計画とは何か

（１）地域福祉活動計画の定義

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画」である。

（以下、省略）

2 地域福祉活動計画の期間

地域福祉活動計画は、計画期間を平成26年度から平成30年度までの5年間としますが、社会状況の変化に対応するため、必要に応じて内容を見直すこともあります。

地域福祉活動計画の策定期間

	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
			かほく市地域福祉活動計画 (平成26～30年度)						
	かほく市地域福祉計画 (平成24～29年度)								

※「かほく市地域福祉活動計画」とかほく市が策定した「かほく市地域福祉計画」は、お互いに協力、連携しあう関係にあります。

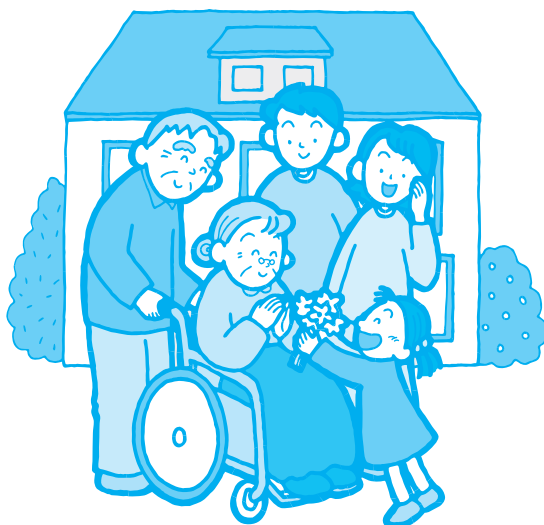
3 かほく市社会福祉協議会の位置づけと 地域福祉活動計画における役割

社会福祉法人かほく市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に地域福祉を推進する中心的な団体として明確に位置づけられています。

地域福祉の推進とは、地域に住む住民の普段の暮らしを守り、また、地域のつながりを深めることで、住民一人ひとりがより充実した生活を送ることを進めていくことです。

社会福祉協議会は、地域福祉の推進に向けて、地域住民をはじめ、民生委員児童委員、福祉団体、ボランティア、福祉サービス事業者、行政や関係機関と協力しながら、地域住民が福祉に対する関心を高めて、地域の困りごと解決に向けた地域福祉活動への積極的な参加を支援しています。

地域福祉活動計画は、その社会福祉協議会が呼びかけて策定を進めるものとされており、地域福祉を推進するための重要な計画となります。



「社会福祉協議会」の法的根拠 ●社会福祉法第109条【抜粋】

「社会福祉協議会」は、社会福祉法第109条に次のとおり定められています。

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第百九条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつては（中略）が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

「地域福祉の推進」についての法的根拠 ●社会福祉法第4条【抜粋】

「地域福祉の推進」は、社会福祉法第4条に次のとおり定められています。

（地域福祉の推進）

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

4 地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係

(1) 地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、社会福祉法に基づき、地域における「福祉サービスの適切な利用促進」、「社会福祉を目的とする事業の健全な発達」、「地域福祉活動への住民参加の促進」を一体的に定めた行政計画です。

かほく市でも「かほく市地域福祉計画」が策定されました。地域福祉計画は、「かほく市総合計画」に示す個別計画をはじめとする各種計画に基づく施策に、「住民参加・連携・交流」の分野の事業展開を図り、地域において総合的に各計画・事業を推進するための理念を示し、住民一人ひとりによる支えあいと助けあいを高めるための行政計画としています。

「地域福祉計画」策定の根拠 ●社会福祉法第107条【抜粋】

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条に次のとおり定められています。

(市町村地域福祉計画)

第百七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

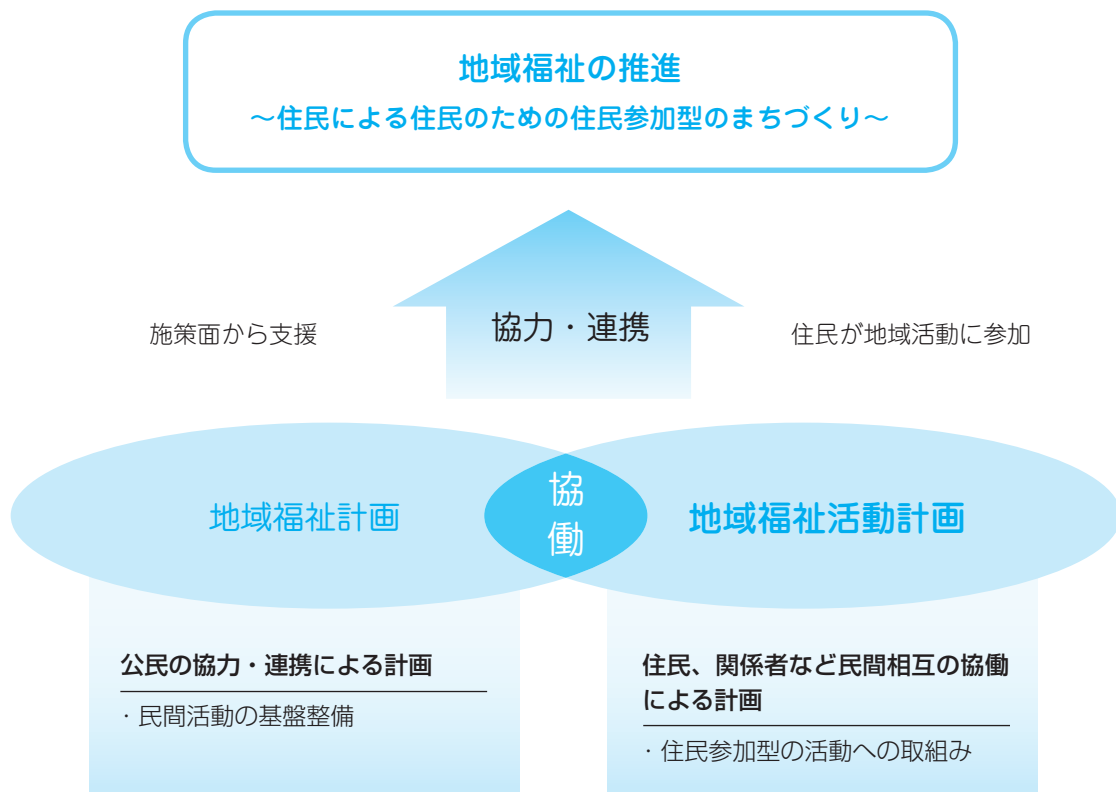
- 一 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 二 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 三 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（２）地域福祉計画との関係

地域福祉活動計画は、地域住民や民生委員児童委員、福祉団体、ボランティア、福祉サービス事業者、社会福祉協議会などが一体となって連携を図りながら、地域福祉計画が掲げる取り組みの具体的な活動・行動をすすめるための住民参加型の計画です。

地域福祉活動計画と地域福祉計画は、どちらも地域の住民を主役として地域福祉の推進を目指すものです。生活課題などの情報を共有し、それぞれの役割を明確にして、お互いに協力、連携していく関係にあります。

地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係





第2章

地域住民を取り巻く現状と課題



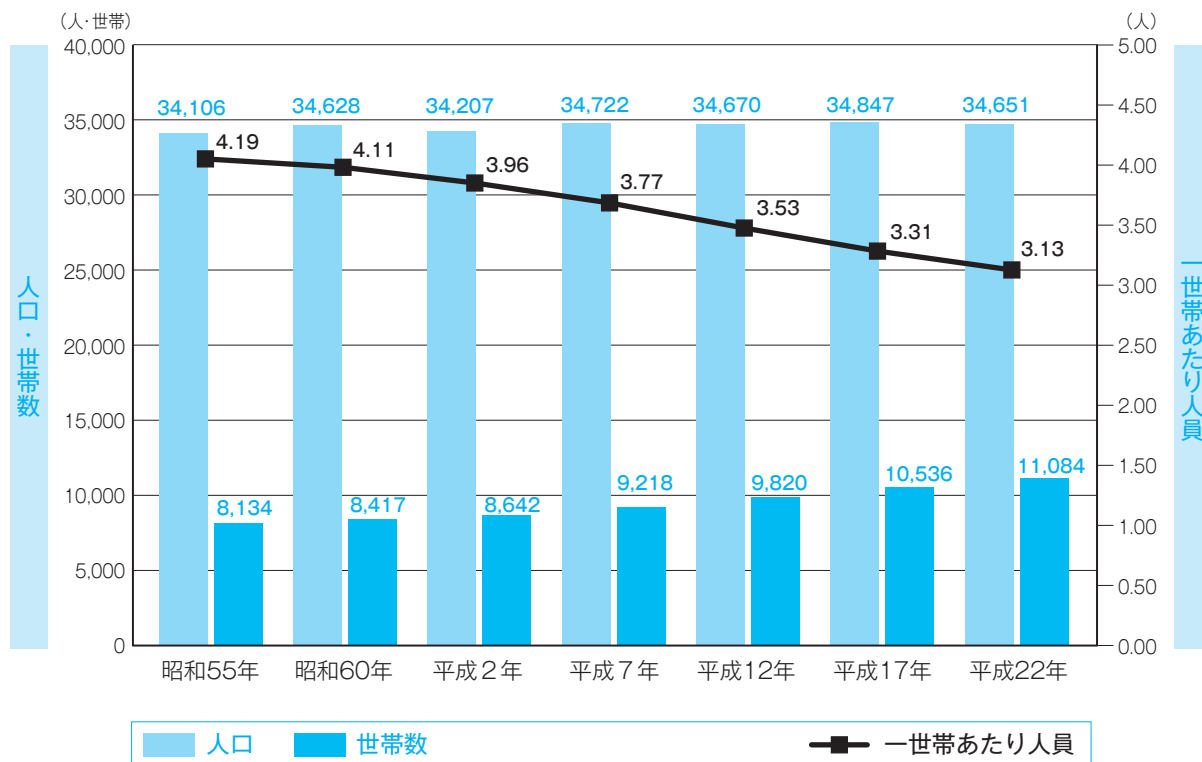
1 かほく市の現状

(1) かほく市の人口・世帯数の動き

かほく市の人口は、ほぼ横ばいで大きな変化はありません。

一方、かほく市の世帯数は徐々に増えてきています。国勢調査によると、家族の人数（一世帯あたり人員）は、昭和55年は4.19人でしたが、平成22年には3.13人と約1人減っています。

人口と世帯、1世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査（各年10月1日）

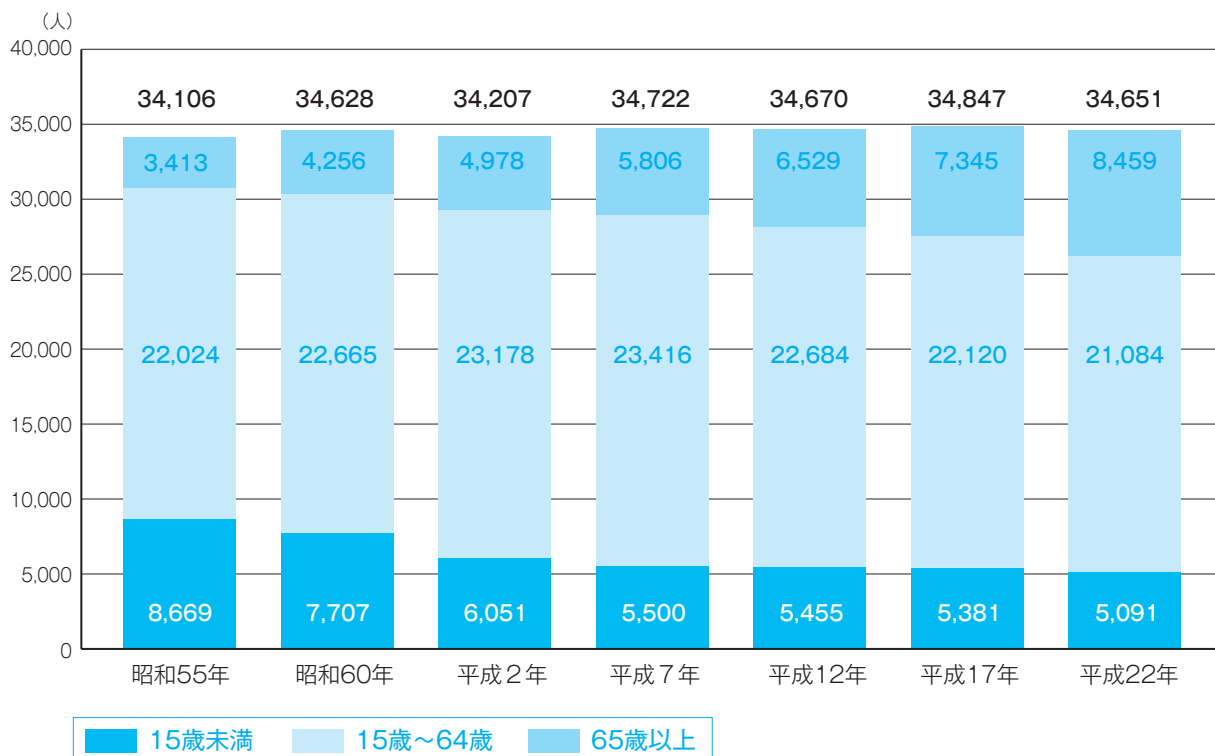
（２）年齢別の人口の動き

かほく市の人口を年齢別にみると、0歳から14歳までの子どもの人口（年少人口）と15歳から64歳までの人口（生産年齢人口）が減ってきています。一方、65歳以上の高齢者の人口（老年人口）が増えてきています。

子どもの人口と高齢者の人口を比べると、平成7年の国勢調査で高齢者の人口が子どもの人口を上回りました。

かほく市でも少子高齢化が進んでいる状況にあります。

年齢別の人口構成の推移

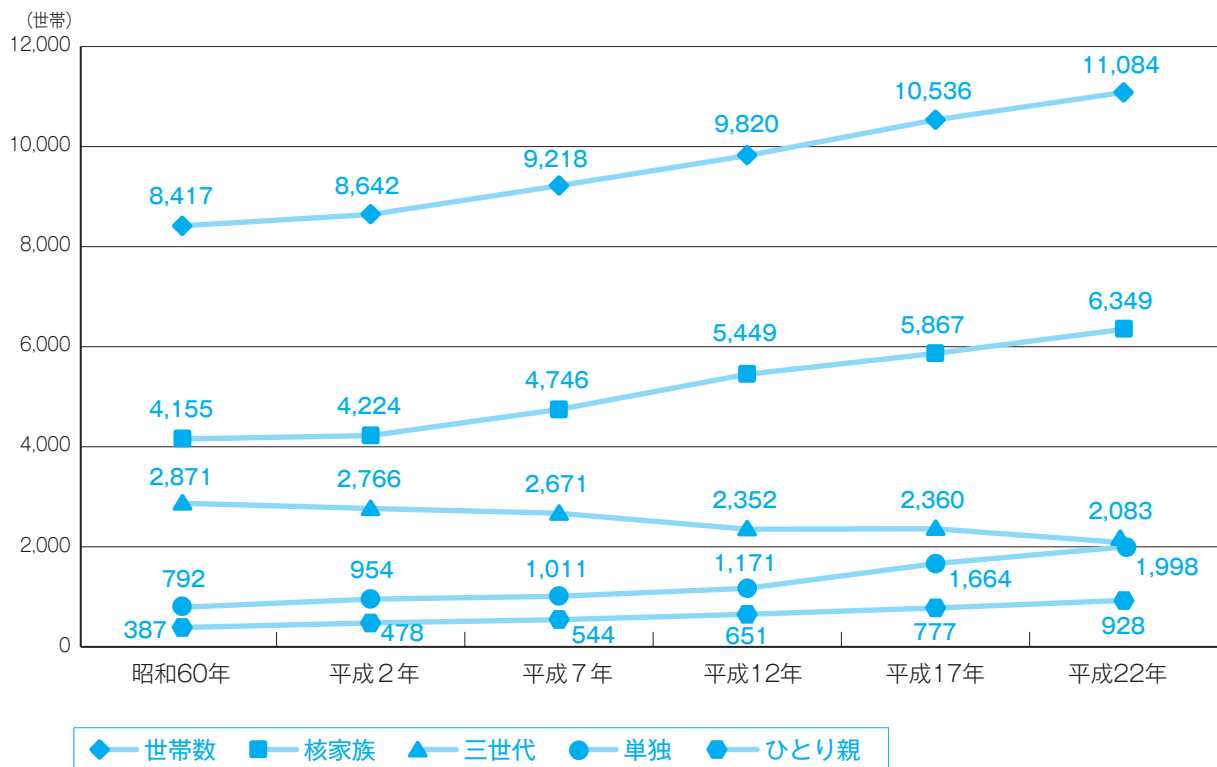


資料：国勢調査（各年10月1日）

(3) 世帯の構成の動き

かほく市では、核家族やひとり暮らしの単独世帯、ひとり親世帯が年々増えてきています。一方で祖父母と親、子で構成する三世代世帯が減ってきています。

世帯構成の推移

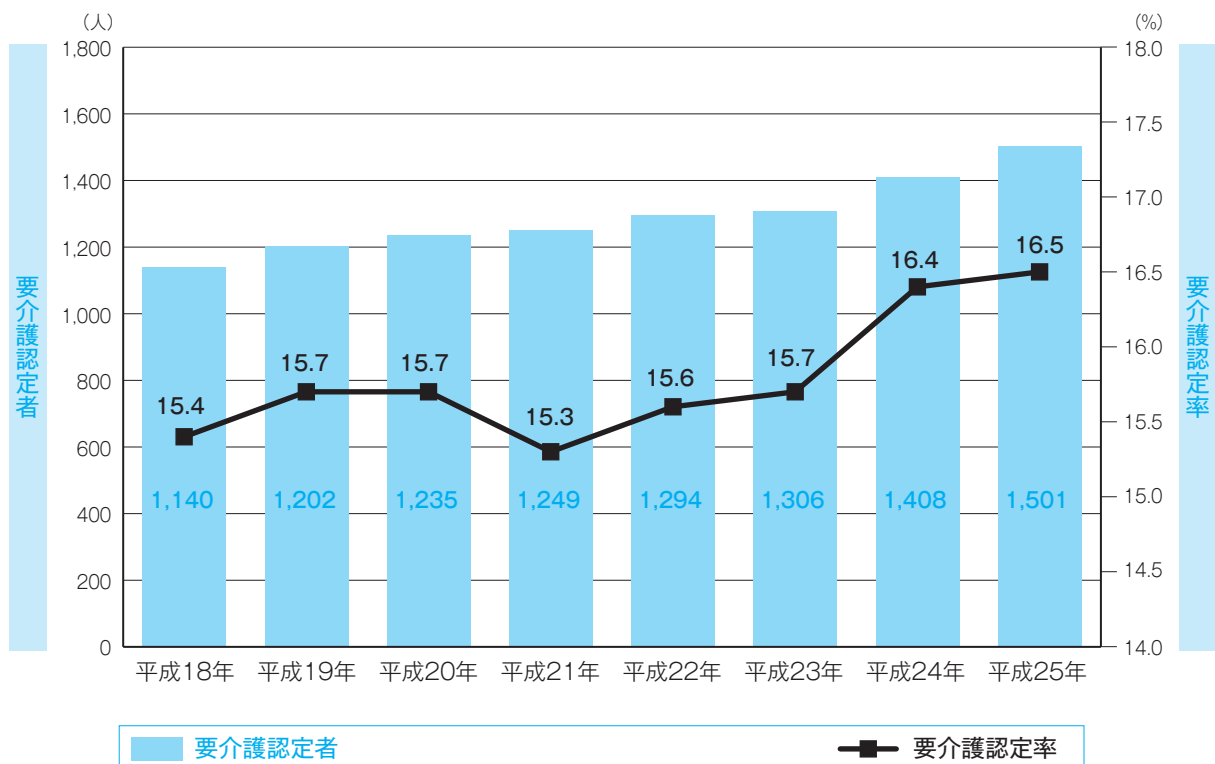


資料：国勢調査（各年10月1日）

(4) 介護を必要としている方の状況

かほく市内の高齢者の人口に対して、介護が必要と認定された方の割合が徐々に高くなる傾向にあります。介護を必要とする方の人数自体も増え続けています。

要介護認定者数の推移（第1号被保険者※）



資料：かほく市介護予防課（各年9月末日）

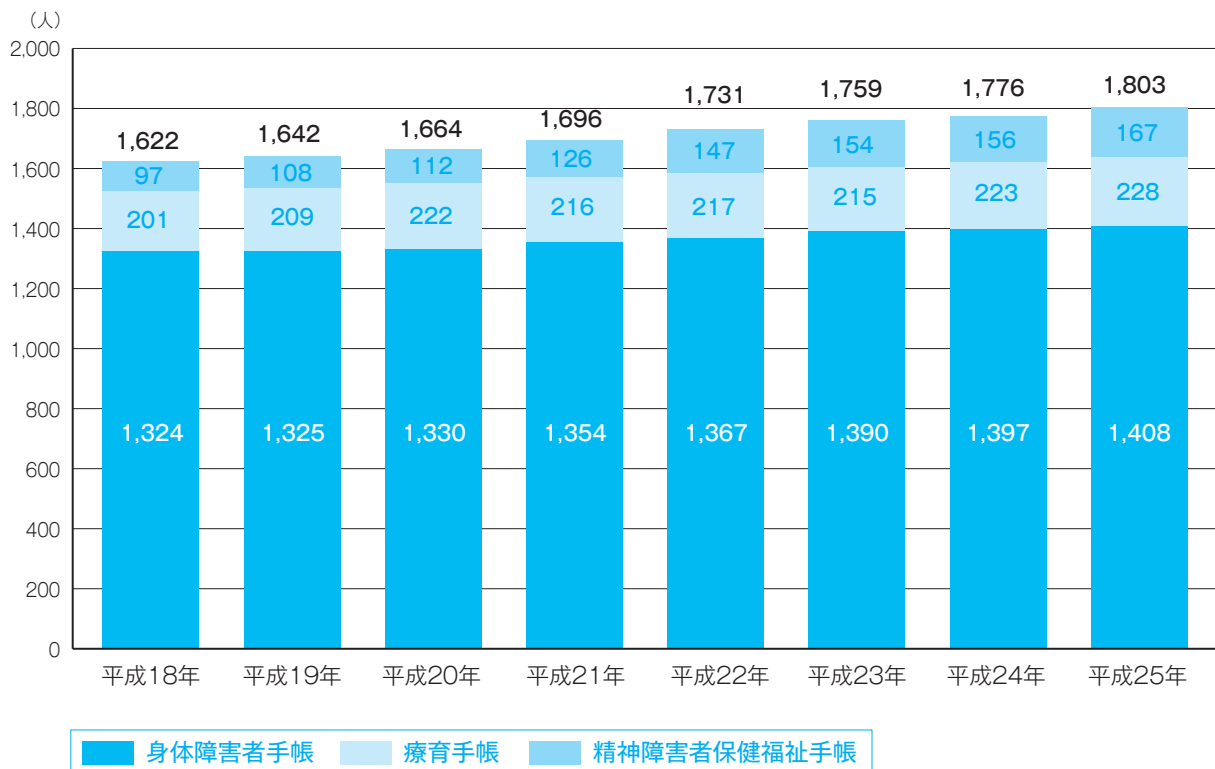
※65歳以上の方が第1号被保険者となります。【介護保険法第9条】

（５）障がいのある方の状況

障がいのある方には、内容や程度に応じて、身体に障がいのある方に交付される手帳（身体障害者手帳）、知的機能に障がいのある方に交付される手帳（療育手帳）、精神障がいの状態にある方に交付される手帳（精神障害者保健福祉手帳）といった手帳が交付されます。

かほく市では、手帳を保持している方が年々増えており、身体障害者手帳を持っている方が最も多い人数となっています。

障害者手帳保持者の推移



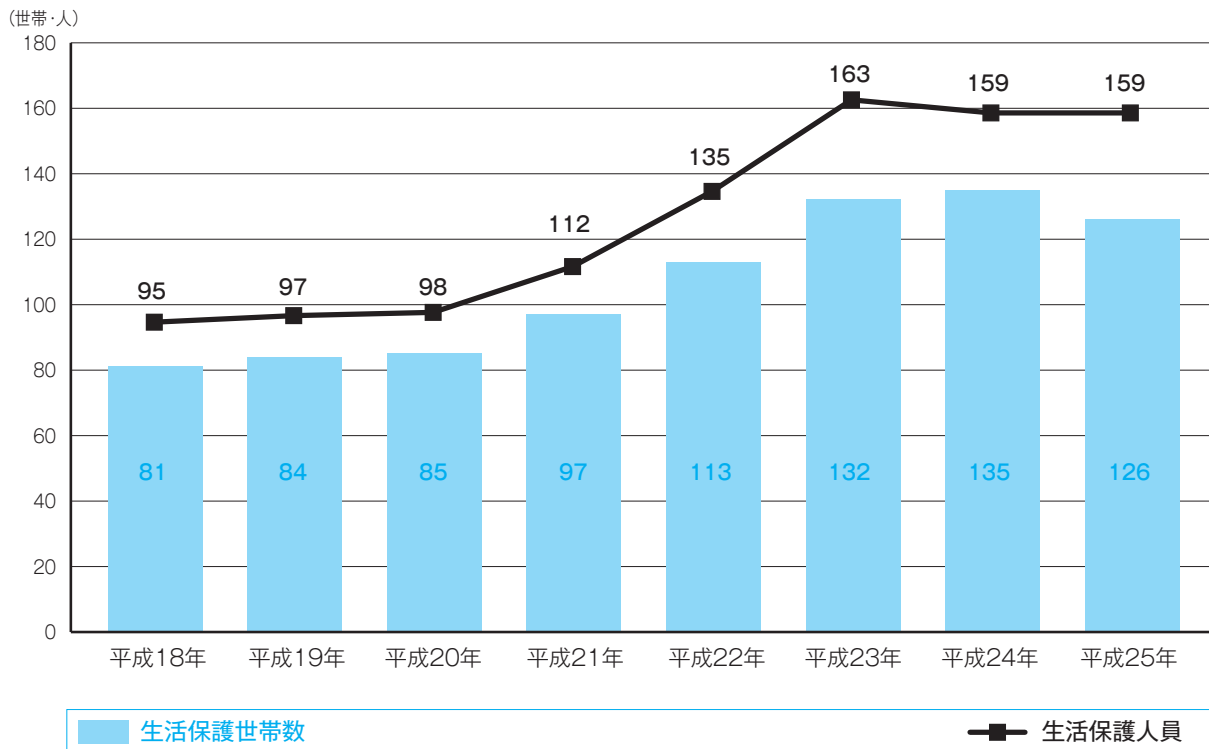
資料：かほく市健康福祉課（各年3月末日）

（６）経済的に日常生活が困難な状況にある方の状況

かほく市内で、経済的な理由で日常生活が困難な状況にある方の中で、生活保護による公的な支援を受けている方が増えてきています。

平成23年に生活保護人員、平成24年に生活保護世帯数が最も多くなっています。

生活保護受給世帯数・受給者数の推移



資料：かほく市健康福祉課（各年3月末日）

2 地域住民の想いと現状の課題

住民座談会での意見交換や「かほく市地域福祉計画」を策定する際の市民アンケートからみられた、住民の想いや現状の課題についてまとめました。

(1) 住民同士のコミュニケーションの機会が減少 ～ご近所づきあいの希薄化～

①住民座談会での意見から

「ご近所づきあいであいさつや会話がある」「子どもたちからあいさつがある」といった意見が多数ありました。

一方で、「隣近所とのあいさつがない」「隣近所との会話がない」「つきあいが少ない」などの反対の意見もありました。

また、「子どもから高齢者までみんながもっと活発にあいさつを交わせるようになってほしい」という想いも聞かれました。

②『かほく市の「地域福祉計画」づくりの市民アンケート調査』から

(問6、7、9の調査結果より)

かほく市における『地域での付き合い』は、「付き合いは少ない」「まったく付き合いがない」と回答した方があわせて36%となっており、約3人に1人が地域での付き合いの希薄化を感じているという結果となっています。

しかし、『地域での望ましい付き合い』については、「地域住民みんなで助け合う」「地域の気の合う仲間で助け合う」ことが望ましいと回答した方があわせて50%となっています。

かほく市民の半数が、地域での助け合うことが望ましいと考えているものの、『困ったときの相談先』は、「近所・町会の人」と回答した方は3%であり、「行政（市役所など）」と回答した方の7%を下回る結果となっています。

（２）地域行事への参加の減少 ～地域での活動～

①住民座談会での意見から

地域内での行事や青壮年団、女性会、老人クラブなどの活動はあるものの、次第に参加者が減ってきているといった意見が多数ありました。そのため、同世代や異なる世代との交流の機会が少なくなってきたようです。

同世代はもちろんのことですが、特に異なる世代とのふれあいやつながりを持てる機会があり、また、そこにみんなが積極的に参加してくれるとよいといった意見がありました。

②『かほく市の「地域福祉計画」づくりの市民アンケート調査』から

（問11の調査結果より）

『地域の活動への参加』については、「以前は参加していたが、今は参加していない」「これまで全く参加したことがない」と回答した方が、半数近くの42%という結果となっています。

地域での行事や活動への参加の機会が減ることで、お互いに知りあう、ふれあう機会が減ってきているということになります。その結果、お互いの情報がなく、コミュニケーションがとりづらい環境になってきています。

(3) 地域での助けあい・支えあいを市全体で考える必要性

～助けを必要としている方への支援～

①住民座談会での意見から

買物や通院など、日ごろの生活で自動車での移動は不可欠ですが、高齢になってくると「自動車の運転への不安」や「運転ができなくなったときの不便」を感じるといった意見がありました。また、自動車以外の移動手段では行動範囲も限定されることから、「外出の際手助けがあるとよい」といった意見もありました。

子どもたちへの見守り活動に関する意見では、「通学時、パトロールによる防犯の手助け」があるとよいといった意見も出ていました。

さらに、障がいのある方や高齢者が、日常の生活や災害が起こった時など、さまざまな状況で不便や不安を感じるといった意見もありました。

②『かほく市の「地域福祉計画」づくりの市民アンケート調査』から

(問26、27の調査結果より)

隣近所にどんな人が生活しているのか、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、重度の障がいのある人は、災害時支援が必要な可能性があります。しかし、隣近所で生活していることを把握しているかとの問いでは、33%が「わからない」と回答しています。また、約4人に1人の割合となる26%の方が、そういった方への関わりについて「できない」と回答しています。

災害はいつ発生するかわかりません。また、大規模災害では公的な支援にも限界があります。災害時、他人だけでなく自分の身を守るためには、日ごろからの隣近所との付き合いによって、お互いの状況を知っておくことが重要となってきます。

第3章

地域福祉活動計画がめざすもの



1 地域福祉活動計画の基本理念

「住民による住民のための住民参加型のまちづくり」を進めていくうえで、地域福祉活動計画の策定だけでなく、住民活動を施策面で支援する地域福祉計画との整合性を図ることが重要となってきます。

地域福祉計画では、「お隣さん同士が、お互いの思いや願いに気づきあい、毎日の生活を支えあえる地域づくり」を目指して、基本理念を次のように定めています。地域福祉活動計画においても理念を共有して、地域福祉を推進します。

基本理念

「おたがいさまの心でつなぎ、
みんなで支えあうまち かほく」



2 地域福祉活動計画の基本目標

地域福祉計画の基本理念を実現していくために、次の3つの基本目標を定めていることから、地域福祉活動計画でも同じ基本目標で住民参加型のまちづくりを進めていきます。

基本目標

お互いを思いやり、みんなで見守るまち
みんなが参加し、支えあうまち
安心して暮らせるまち



それぞれの基本目標に向かって進んでいくためには、かほく市に暮らす住民一人ひとりが主役となって、民生委員児童委員や福祉団体、ボランティア、福祉サービス事業者、社会福祉協議会などの関係者・機関、行政が協力しながら、かほく市全体が一丸となって「オールかほく」で地域福祉を推進していくことが重要です。



第4章

地域福祉活動計画の推進



1 地域福祉活動の基本的な考え方

(1) 地域福祉とは

かほく市に暮らす私たち住民は、普段の生活を送るうえで、家族をはじめ、ご近所の方、友人、知人など、さまざまな人たちと関わりながら地域で暮らしています。

さまざまな人たちが暮らす地域の一員として、私たち住民は「**ふだんのくらしのしあわせ（福祉）**」を感じることで、充実した生活を過ごすことで、この地域で暮らし続けたいという気持ちを持つことができます。

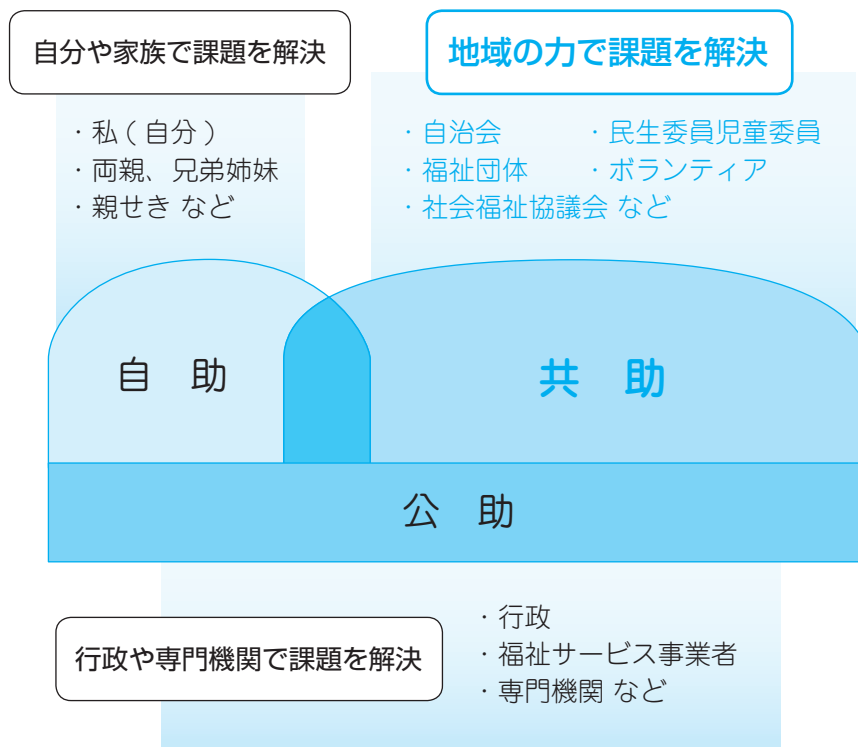
しかし、現実には家庭での子育てや、高齢者夫婦などによる老老介護、経済的に日常生活が困難な状況にある方など、誰もがさまざまな課題に直面して、困ったり悩んだり、またそういった可能性を持って生活しています。

それらの課題を解決していくためには、行政の制度や専門機関の公的サービスなどの「**公助**」の充実、自分自身や家族の力によって対応する「**自助**」、地域の助けあいや支えあいで取り組む「**共助**」の3つのしくみが不可欠です。

私たち住民は、この「自助」「共助」「公助」のしくみでつながり、みんながお互いに協力して、より豊かな地域を目指して、助けあう・支えあうことが大切になります。この取り組みが「地域福祉の推進」ということになるのです。

いま、地域への関心が低下して、地域のつながりが弱くなっているといわれる状況で、これまで以上に住民一人ひとりが積極的につながり、お互いの信頼関係を深めて、身近な地域で助けあう・支えあう「共助」の関係を築くことが重要となってきています。

地域福祉を推進するしくみのイメージ



地域福祉の推進 ●社会福祉法第4条【抜粋】

「地域福祉の推進」については、社会福祉法第4条に次のとおり定められています。

（地域福祉の推進）

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（２）地域福祉活動をすすめる範囲の考え方

地域福祉を進める活動である地域福祉活動では、地域の住民にしかみえない困りごとや、身近でなければ早くに発見できない課題の解決は、そのような課題がみえてきやすい隣近所のような小さな範囲で取り組むことが重要になります。地域の困りごとを発見するためには、お互いに顔の見える環境づくりが必要であり、信頼関係を築いていくことが求められます。

しかし、住民が課題を発見して解決に向けて取り組むことになっても、隣近所の協力だけでは解決が難しい場合、より多くの住民の力で解決することが必要となってきます。そのときは少し範囲を広げて、町会や区の課題として解決を考え、助けあい、支えあうことが必要となっていきます。

地域福祉活動をすすめる範囲のイメージ

市全体の範囲（中学校区を含む）

支えあいの輪の拡大、課題解決の検討、支援が必要な人への見守り、災害の備え

区・町会の範囲（小学校区を含む）

地域行事への参加、交流の場づくり、地域の困りごと発見、困りごと解決の話しあい

隣近所、区・町会の班の範囲

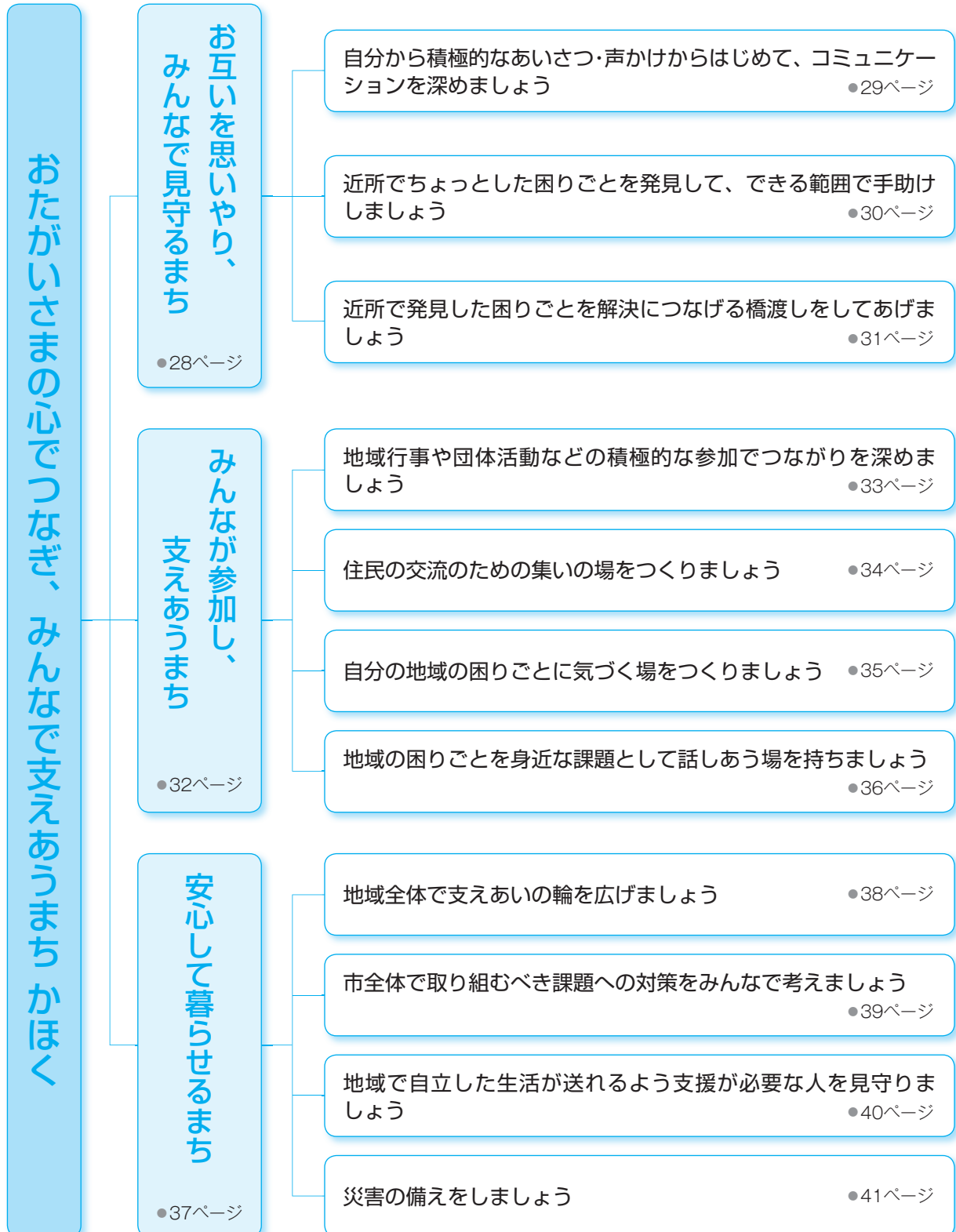
近所とのあいさつや声かけ、できる範囲でのちょっとした手助け、困りごと解決の橋渡し

2 地域福祉活動計画の体系図

【基本理念】

【基本目標】

【目指す方向性】



3 地域福祉活動の展開

(1) お互いを思いやり、みんなで見守るまち

住み慣れた地域で安心して暮らしていくには、「向こう三軒両隣」といわれるように、子どもと高齢者などの世代の違いや、障がいのある・なしに関係なく、近隣住民ならば誰とでも積極的に関わりを持つことが重要となってきます。そのためには、顔の見える近い範囲からお互いを思いやり、あいさつや声かけなど、自分たちが行動していかななくてはなりません。

お互いの信頼関係を築き、困ったときに一番近くの人たちが手を差し伸べてくれる、そんな関係づくりを目指しましょう。



目指す方向性①

自分から積極的なあいさつ・声かけからはじめて、 コミュニケーションを深めましょう

住民の取り組み

一人でも多くの人に自分からあいさつ・声かけをしましょう

あいさつを待つのではなく、自分から率先して一人でも多くの人にあいさつ・声かけをしましょう。また、あいさつ・声かけをされたら快く返事をしましょう。

コミュニケーションを深めるために自分から話しかけましょう

お互いのことに興味を持って、自ら積極的に話しかけ、会話を通じてより深いコミュニケーションを図りましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

地域全体であいさつに取り組む意欲を高めましょう

地域全体で気軽にあいさつしやすい雰囲気づくりを心がけましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

あいさつ運動に協力します

かほく市で実施するあいさつ運動を、福祉団体などと連携して盛り上げます。

目指す方向性②

近所でちょっとした困りごとを発見して、 できる範囲で手助けしましょう

住民の取り組み

日ごろのご近所づきあいから困りごとを発見しましょう

日ごろから相手を気にかけて、ご近所づきあいや日ごろの会話の中から、困りごとに気づいてあげましょう。

ちょっとした頼みごと・頼まれごとが気軽にできる関係づくりを目指しましょう

身近に困っている人がいたら、自分が無理なくできる範囲でのちょっとした手助けができるよう心がけましょう。また、お互いさまの心で、ちょっとした頼みごと・頼まれごとを気軽にできる関係づくりを目指しましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

困りごとなどを共有したり、解決のためのヒントを探す場を設けましょう

困りごとを話しあうなど、日ごろの情報を交換・共有したり、困りごとを解決するためにヒントを探す場を設けることを検討してみましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

福祉関連情報を提供します

福祉に関するさまざまな情報を提供して、地域の福祉向上を推進します。

目指す方向性③

近所で発見した困りごとを解決につなげる橋渡しをしてあげましょう

住民の取り組み

困りごとの解決をみんなで考えましょう

自分ひとりの力では手助けしきれない困りごとは、民生委員児童委員や自治会などと一緒に、地域全体で考える機会を持てるよう働きかけましょう。

解決が難しい困りごとを専門の相談窓口へ橋渡ししてあげましょう

地域では解決が難しい困りごとは、専門の相談窓口への橋渡しをして、解決のための手助けをしてあげましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

地域住民と地域組織、民生委員児童委員などが連携した見守り活動を推進しましょう

地域で発見した困りごとを抱える方に対して、住民と地域組織、民生委員児童委員などが連携した見守り活動など、住民みんなで支える環境づくりをすすめましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

公的サービスを周知します

困りごとの解決につながる公的サービスの周知に協力します。

身近な相談窓口として機能を強化します

身近な相談窓口として、社会福祉協議会の持つ総合相談機能を充実・強化します。

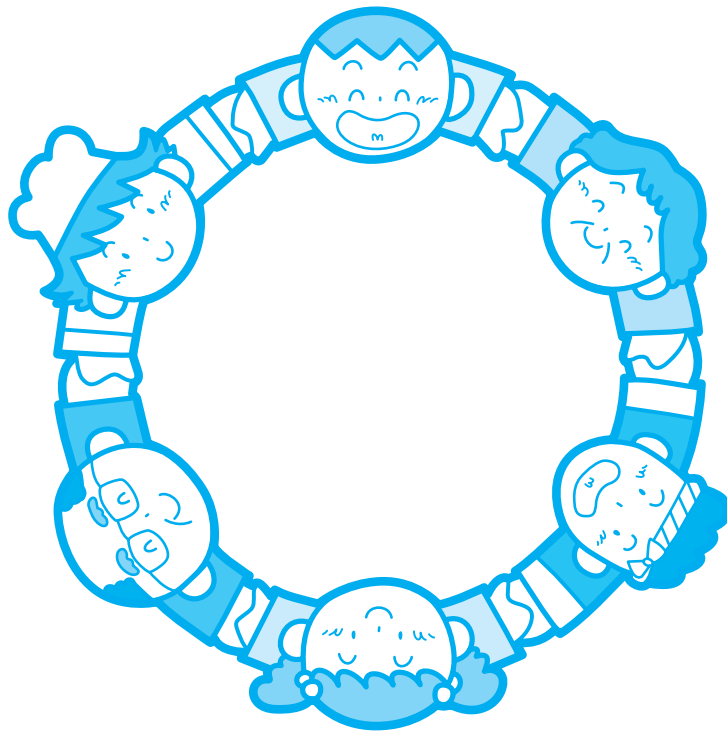
困りごと解決に向けた支援を充実します

公的サービスでは対応できない困りごとの解決に向けて、新たな支援を開発していきます。

（２）みんなが参加し、支えあうまち

自分の身近な地域の住民とつながりを持つためには、地域で集まる場に一人でも多くの住民が参加することが重要となってきます。地域からの孤立を防ぎ、より深くつながるためには、地域の行事などの集まる機会があれば、お互いに誘いあって、積極的に参加することを心がけましょう。

地域の行事に気軽に参加して、みんなで楽しみましょう。そこで、いろいろな人を知り、つきあいが深まれば、お互いに助けあう・支えあう関係づくりのきっかけとなるのではないのでしょうか。



目指す方向性①

地域行事や団体活動などの積極的な参加でつながりを深めましょう

住民の取り組み

地域行事や団体活動に積極的に参加して、いろんな人とつながりましょう

地域行事や地域組織・福祉団体の活動へ積極的に参加して、さまざまな人とコミュニケーションを図って新しいつながりをつくりましょう。

みんなで誘いあって地域行事に参加しましょう

住民が集まる地域行事にこれまで以上の関心を持ち、隣近所で呼びかけあい、誘いあって一人でも多くの人が参加できるように心がけましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

さまざまな方法で地域行事の積極的な周知に努めましょう

地域行事に住民が積極的に参加してもらえるよう、さまざまな方法による周知や参加しやすい雰囲気づくりを心がけましょう。

住民が参加しやすい地域行事や活動の工夫を考えてみましょう

地域行事を振り返り、これまでの伝統を守りながらも、一人でも多くの住民に参加してもらえるよう、新しい工夫などを協議・検討してみましょう。

異なる世代、他団体との交流でつながりを深めましょう

住民の参加意欲を高めるために、子ども・青壮年・高齢者といった異なる世代との交流や地域で活動するさまざまな団体との交流で、つながりを深める機会を持ちましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

ボランティア情報を発信します

ボランティアに関するさまざまな情報を発信していきます。

さまざまな工夫について地域と一緒に考えます

地域で一人でも多くの住民がつながるために、地域行事や活動の工夫を地域みなさんと一緒に考えます。

目指す方向性②

住民の交流のための集いの場をつくりましょう

住民の取り組み

交流の機会をつくりましょう

地域で誰もが気軽に交流できる集いの場・憩いの場づくりへの機運を高めましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

世代間交流の機会をつくりましょう

子どもや高齢者などの世代間で交流できる機会づくりを検討しましょう。

地域で交流の場の立ち上げをすすめましょう

子どもや高齢者、障がいのある方など、地域に住むさまざまな住民が交流できる場の立ち上げに向けて、積極的に協力や支援をしていきましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

世代間交流事業の開催を支援します

地域の子どもや高齢者との世代間交流事業を推進します。

交流の場づくりに対して支援します

地域の交流の場づくりを推進・支援します。

目指す方向性③

自分の地域の困りごとに気づく場をつくりましょう

住民の取り組み

地域の困りごとに気づき、みんなで話しあえる雰囲気づくりに努めましょう

地域の困りごとに気づき、解決に向けてみんなで話しあえる雰囲気づくりを住民一人ひとりが心がけ、話し合いの機会づくりに率先して協力しましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

地域住民の多くに共通する困りごとを共有する場を設けましょう

地域に住む住民の多くに自分のこととして共感できる困りごとがあるかもしれません。そのことを住民同士で確認・共有できる場を設けましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

住民座談会を開催します

各地域で住民座談会を開催して、困りごとの発見・共有の場づくりを推進します。

福祉への関心・意識の向上をすすめます

子どもから大人まで、福祉学習の機会を提供して、地域で福祉への関心・意識の向上をすすめていきます。

目指す方向性④

地域の困りごとを身近な課題として話しあう場を持ちましょう

住民の取り組み

地域の課題を協議する場へ積極的に参加しましょう

自分にとっての普段の困りごとが地域全体に共通する課題として受け止めて、解決に向けて地域で協議する場に率先して参加しましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

地域住民と専門職・機関が一体となって課題の解決に向けて協議する場を設けましょう

地域の住民と専門職・機関が協力して、地域の課題解決に向けて協議する場を設置して、地域全体の福祉向上を協議しましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

地域の課題解決に向けた協議の場を設けます

地域福祉の専門機関として、自治会、地域組織、福祉団体などと連携して、地域課題の協議の場を設けて、解決にあたります。

地域で助けあう・支えあうためのボランティアを養成します

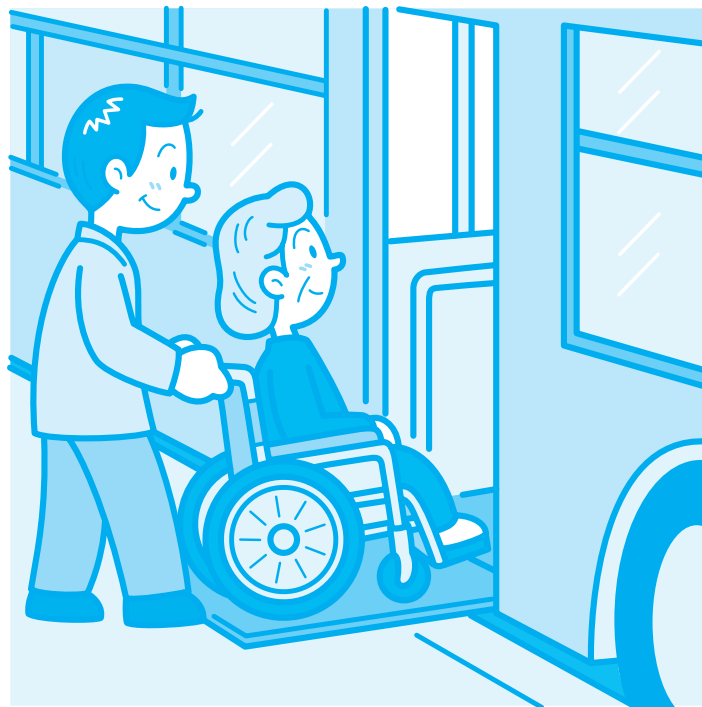
地域で助けあう・支えあうしくみを築き、地域の課題を解決するために地域が求めるボランティアを養成します。

（３）安心して暮らせるまち

地域には、子どもや高齢者、障がいのある人や経済的に生活が困っている人など、さまざまな人が暮らしています。住民一人ひとりが地域で安心して暮らしていくためには、日常的な困りごとに対して、隣近所や地域の協力による解決から公的サービスでの支援など、さまざまな手助けが必要になります。日常生活の課題は、個人だけの解決には限界があり、さまざまなつながりによって解決されているのです。

まずは、地域による助けあい・支えあいの関係によって地域にある課題の解決を図り、それでも解決が困難な課題に対しては、より広い範囲で解決を図らなくてはなりません。

そのためにも、一人でも多くの地域の住民とつながることが重要となってきます。



目指す方向性①

地域全体で支えあいの輪を広げましょう

住民の取り組み

共通する目的・課題を持った団体に積極的な参加をしましょう

自分と同じ目的・課題を持つ地域組織や福祉団体に積極的に参加し、気持ちを分かちあえる人たちとのつながりをつくりましょう。

地域で支えあうしくみにみんなが参加しましょう

地域の住民と専門機関が連携して、地域で助けあう・支えあうしくみづくりと一緒に考えて、一人でも多くの住民が積極的に参加しましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

さまざまな団体との連携を強化しましょう

地域で活動するさまざまな団体と情報交換や協働活動を通じて連携強化を図り、支えあいの輪を広げましょう。

他団体との新たなつながりをつくりましょう

これまでに交流のなかった他団体との新しいつながりづくりを積極的にすすめましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

ボランティア活動を支援していきます

地域のボランティア活動に対して、さまざまな支援を図って、地域で支えあえる環境づくりを支援していきます。

さまざまな交流事業を開発します

同じ境遇の人たちやそれに賛同する人たちが集い、交流を深めるための各種交流事業を開発していきます。

地域に必要な講座・研修会を開催します

必要性に応じて、地域に求められるさまざまな講座・研修会を企画・開催します。

目指す方向性②

市全体で取り組むべき課題への対策をみんなで考えましょう

住民の取り組み

共に助けあえる関係づくりを強めていきましょう

地域のつながりを再点検して、地域での助けあい・支えあいの強化に向けて、話しあいの場に参加し、住民同士がよりよい関係を築き、安心して暮らせる地域を目指しましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

新たな公的サービスを提案しましょう

どの地域にも共通する課題の解決を話しあい、地域だけでは解決できない課題は、行政などと連携して新しい公的サービスの提案につなげましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

今までの公的なサービスでは対応できない課題の解決に取り組みます

今までの公的なサービスでは対応できない課題に対して、新しいサービスの開発など、自治会、地域組織、福祉団体、行政などと協力して課題の解決に取り組みます。

目指す方向性③

地域で自立した生活が送れるよう支援が必要な人を見守りましょう

住民の取り組み

気にかかる人を見守りましょう

少し気にかかる人の日常生活をそっと見守りましょう。「いつもと違うかも」と感じたら「どうしたのかな」と気かけましょう。

支援が必要な人を見守りましょう

何らかの支援が必要な人を無関心でやり過ごさず、日常生活を気かけましょう。

日常生活の異変に気づいたら知らせましょう

新聞がたまっているなどの異変があれば、声かけや地域の人や民生委員児童委員などに知らせましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

支援が必要と思われる人を把握しましょう

地域の身近な民生委員児童委員や自治会長などと情報を交換・共有しましょう。

地域住民による見守りネットワークづくりをすすめましょう

自治会単位など、より身近な範囲で無理のない目くばり・気くばりの体制づくりをすすめましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

地域に密着したきめ細かなサービスを展開します

地域からの相談を受け、その解決に向けて、他機関や地域の福祉活動者と連携したきめ細かなサービス提供の体制を整えます。

福祉サービスの向上と開発、権利擁護機能を強化します

既存の福祉サービスの向上、制度の狭間にある問題に対応したサービスの開発や権利擁護の機能を強化します。

個別に支援体制をつくります

支援を必要とする人が自立して生活できるよう、支え、寄り添いのできるチームをつくります。

目指す方向性④

災害の備えをしましょう

住民の取り組み

災害時に安否確認、助けあいができるように隣近所と関わりをもちましょう

日ごろからの関わりがなければ、緊急時にお互いの安否確認、助けあいをするのが難しくなります。災害に備えて日ごろから隣近所と関わりをもちましょう。

災害に関する講習に参加しましょう

避難訓練や救命講習など、災害に関する講習に参加しましょう。

災害時の備えをしましょう

家族との連絡方法や避難場所・避難経路の確認、食料の備蓄などをして災害に備えましょう。

住民の取り組みに対する協力・支援の体制

◆自治会・地域組織・福祉団体の取り組み

災害時の対応について話しあいましょう

災害が発生した時、助けが必要な人の対応も含め、どのような行動をとればいいのか話しあいましょう。

自主防災組織が中心となり地域全体で災害に関する訓練や講習を行いましょう

自主防災組織が中心となって、地域全体で災害に備えた訓練や講習を行い、防災意識を高めましょう。

災害時に助けを必要とする人を把握し、緊急時の対応を考えましょう

高齢者や障がいのある方など、災害時に助けを必要とする人の情報把握と支援方法について関係機関と連携、協働していきましょう。

◆社会福祉協議会の取り組み

災害時に迅速な安否確認ができる体制を整えます

行政、自治会、地域組織とつながりをもって、住民の安否確認を迅速に行える体制を築きます。

災害ボランティアセンターを機能させるために自治会、団体などと連携します

災害時、必要に応じて災害ボランティアセンターを設置します。被災者のニーズを収集・把握し、迅速に対応できる体制を整えるため、自治会、地域組織、福祉団体などと日ごろから連携します。

4 地域福祉活動計画の進行管理

地域福祉活動計画とかほく市が策定した地域福祉計画は、生活課題などの情報を共有して、それぞれの役割を明確にしながら、お互いに協力、連携して地域の住民を主役とした地域福祉の推進を目指すものです。

このことから、地域福祉計画で用いた指標を参考として、地域福祉活動計画の進行を管理していきます。

また、かほく市社会福祉協議会では、地域住民と密接な関わりを持ちながら、地域の情報を収集・把握して、進行管理・評価していきます。



「かほく市地域福祉計画」 ●第4章 施策の推進と方向性から抜粋

2 地域福祉計画に係る指標

地域福祉計画の進捗状況を測る目安の一つとして、それぞれの基本目標に対し、次の評価指標を設定し進捗状況を推量します。

お互いを思いやり、みんなで見守るまち

指 標	現 況	目 標
①認知症サポーター数	1,500人	3,500人
②地域での付き合い	60%	80%
③近所の要援護者の認知度	67%	90%

みんなが参加し、支えあうまち

指 標	現 況	目 標
①地区老人クラブの加入率	70%	70%
②民生委員児童委員の役割の周知度	70%	90%
③地域福祉計画アンケート回収率	53%	65%

安心して暮らせるまち

指 標	現 況	目 標
①災害時要援護者台帳の登録率	53%	70%
②自主防災組織の組織率	10地区	56地区（全地区）
③社会福祉協議会の周知度	50%	90%

※平成24年度策定時の「かほく市地域福祉計画」の数値です。



資料編



かほく市地域福祉活動計画策定要綱

1. 目 的

本要綱は、かほく市社会福祉協議会が「地域福祉活動計画」（以下、「活動計画」という。）を策定するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2. 策定の趣旨

活動計画とは、地域社会にある福祉問題や課題を解決することを目的として、住民による住民のための「住民参加型」のまちづくりを行なうため、具体的な内容を定める計画であり、地域福祉の中核団体である社会福祉協議会が地域住民や関係団体と役割分担を図りながら策定するものである。

3. 名 称

かほく市社会福祉協議会が策定する活動計画の名称は、「かほく市地域福祉活動計画」とする。

4. 策定期間

活動計画の策定期間は、平成24年9月から平成26年3月までの期間とする。

5. 策定委員会の設置

活動計画を策定するために、「かほく市地域福祉活動計画策定委員会設置要項」を別に定め、要項に基づき策定委員会を設置するものとする。

6. 策定の方法

- (1) 策定委員会による検討
- (2) 作業チームによる課題の整理、分析
- (3) 住民座談会の開催による地域課題の把握
- (4) かほく市地域福祉計画との整合、資料の活用
- (5) その他、活動計画策定に必要な事項の実施

かほく市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

(目 的)

第1条 地域福祉活動の推進に向けて、幅広く市民及び関係者の意見や意向を取り入れ、かほく市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、かほく市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項について調査及び研究を行ない、活動計画案を策定し、かほく市社会福祉協議会長（以下「会長」という。）に報告するものとする。

- (1) 活動計画の策定に関すること
- (2) その他、必要な協議に関すること

(組 織)

第3条 策定委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域活動団体等関係者
- (3) 社会福祉事業関係者
- (4) 行政関係者

(任 期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から活動計画の策定が完了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選をもって定める。

3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が召集する。ただし、委員の委嘱又は任命後の最初の会議は、会長が召集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 策定委員会の必要に応じ、委員長が適当と認める有識者等を招致することができる。

(庶 務)

第7条 策定委員会の庶務は、かほく市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第8条 この要項に定めるほか、策定委員会の運営に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年11月 7日から施行する。

かほく市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No.	区 分	所 属 等	氏 名	備 考
1	学識経験者	石川県社会福祉協議会	北 伸 之	
2		かほく市校長研修会	野 川 徹	～H25.10.28
			東 谷 正 巳	H25.10.29～
3	地域活動団体等 関係者	かほく市町会区長会連合会	田井 勇太郎	◎ 委員長
4		七塚地区民生委員児童委員協議会	金 田 勉	○ 副委員長
5		宇ノ気地区民生委員児童委員協議会	喜 多 心 也	
6		高松地区民生委員児童委員協議会	小 川 進 洋	
7		かほく市各種女性団体連絡協議会	津 田 美 幸	
8		かほく市老人クラブ連合会	内 潟 外 茂 夫	
9		かほく市ボランティア友の会連絡会	齊 藤 規 代 子	
10		かほく市身体障害者部会	東 征 男	
11		かほく市手をつなぐ育成会	今 村 修	
12	社会福祉事業 関係者	社会福祉法人相生会 あかしあ荘	谷 崎 敏 雄	
13		社会福祉法人芙蓉会 ことぶき園	井 上 尚 子	
14		社会福祉法人四恩会 ライフクレートかほく	岡 田 文 貴	
15	行政関係者	かほく市市民部健康福祉課	越 井 謙 一	

(順不同、敬称略)

〈招集者〉

宮 前 昭 夫 かほく市社会福祉協議会 会長

〈事務局〉

寺 嶋 立 弥 かほく市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長
 能 戸 幸 一 かほく市社会福祉協議会 総務課兼地域福祉課係長
 本 多 栄 治 かほく市社会福祉協議会 主査
 岡 本 雪 枝 かほく市社会福祉協議会 主事

かほく市地域福祉活動計画策定までの流れ

年 月 日	会 議 等	内 容
平成24年		
11月29日(木)	●第1回 地域福祉活動計画策定委員会	・地域福祉活動計画について ・住民座談会の開催について
12月21日(金)	◎社会福祉協議会 理事会・評議員会	・地域福祉活動計画策定経過報告
平成25年		
1月21日(月)	・事務局会議	・住民座談会の開催に係る打ち合わせ ・住民座談会の周知方法の確認
2月8日(金)	・事務局会議	・住民座談会の模擬実施、修正の協議
2月15日(金)	・事務局会議	・住民座談会の模擬実施、内容の確認
2月21日(木) ～3月11日(月)	☆住民座談会	・市内6小学校区ごとに順次開催
2月27日(水)	○第1回 作業チーム	・地域福祉活動計画について ・住民座談会の意見を整理・分析
3月14日(木)	○第2回 作業チーム	・地域福祉活動計画（素案）の協議 ・住民座談会の意見を整理・分析
3月15日(金)	◎社会福祉協議会 理事会・評議員会	・地域福祉活動計画策定経過報告
3月22日(金)	●第2回 地域福祉活動計画策定委員会	・住民座談会開催状況報告 ・作業チーム進捗状況報告
5月30日(木)	◎社会福祉協議会 理事会・評議員会	・地域福祉活動計画策定経過報告
5月31日(金)	○第3回 作業チーム	・住民座談会の意見を整理・分析
6月13日(木)	・事務局会議	・作業チーム進捗状況の確認 ・地域福祉活動計画策定日程の確認
6月17日(月)	○第4回 作業チーム	・地域福祉活動計画体系の協議
8月19日(月)	・事務局会議	・作業チーム協議の地域福祉活動計画体系（案）の意見集約
8月27日(火)	・事務局会議	・地域福祉活動計画体系（案）の協議
8月30日(金)	・事務局会議	・地域福祉活動計画体系（案）の検討
9月12日(木)	・事務局会議	・地域福祉活動計画体系（案）の確認
9月27日(金)	◎社会福祉協議会 理事会・評議員会	・地域福祉活動計画策定経過報告
10月15日(火)	○第5回 作業チーム	・地域福祉活動計画体系の確認 ・地域福祉活動計画（案）の協議・検討
10月29日(火)	●第3回 地域福祉活動計画策定委員会	・地域福祉活動計画（案）の審議
12月18日(水)	◎社会福祉協議会 理事会・評議員会	・地域福祉活動計画策定完了の報告

かほく市住民座談会開催報告

(1) 目 的

地域福祉活動計画策定における住民参加と位置づけ、その意見を集約し計画策定の基礎資料とすることを目的として、地域の住民同士で日常生活における現状や課題等について意見や想いを話し合う機会として「住民座談会」を開催しました。

(2) 概 要

- ①開催期間 平成25年2月21日（木）～3月11日（月）
- ②開催時間 19時30分～20時50分（1時間50分程度）
- ③開催校区 6小学校区
{
高松小学校区、大海小学校区、七塚小学校区、
外日角小学校区、宇ノ気小学校区、金津小学校区
}

④内 容

■概要説明

- タイトル 「みんなで考えよう、豊かな地域づくり
～住民による住民のための福祉活動と地域福祉活動計画～」

- 説 明 かほく市社会福祉協議会職員

■住民座談会

- タイトル 「私たちのまちのことをみんなで考えよう」
- 内 容 参加者が6～7名の小グループに分かれて、4つのテーマごとに意見や想いを付箋紙に書き出し、話し合っていました。

- ・テーマ 「① 私たちのまちのいいところ」
「② 身近な地域での困りごと」
「③ こんなまちだったらいいな」
「④ 私たちにできること」

⑤参加者総数 214名

■内 訳

□男 女 別

男 性	104 名
女 性	110 名

□年 齢 別

30歳代未満	0 名
30歳代	8 名
40歳代	6 名
50歳代	22 名
60歳代	121 名
70歳代以上	57 名

□団体種別

区・町会役員(区長・町会長含む)	38 名
民 生 委 員 児 童 委 員	68 名
老 人 ク ラ ブ 関 係 者	29 名
子 ど も 会 関 係 者	2 名
女 性 会 関 係 者	6 名
ボ ラ ン テ ィ ア	17 名
自 主 防 災 組 織 関 係 者	2 名
福 祉 施 設 関 係 者	2 名
そ の 他 ※	26 名
一 般 住 民	27 名
合 計	217 名

〔 ※「その他」の所属には、TPA、障害者関係団体、母子寡婦関係団体、地域福祉推進員などがありました。〕

「所属種別」内訳は、1名で複数に所属している場合があるため、参加者総数と一致していません。

高松小学校区

人 口： 7, 419人

世帯数： 2, 482世帯

資料：市民生活課／住民基本台帳(平成 24 年 3 月末)

◇日 時 平成25年2月21日(木) 19時30分～20時50分

◇場 所 かほく市高松産業文化センター

◇参加者 37名

◆住民の主な意見・想い(住民座談会参加者から)

① 私たちのまちのいいところ

(意見数：70件)

- ・すぐあいさつ、言葉をかわす。
- ・近所の人達と仲良く、会話がある。
- ・町内の催物が年間を通じてあること。
- ・海があり、山があり、自然が豊かです。
- ・店、医院等生活に必要な所が身近にある。
- ・笑顔がある。
- ・災害が少ない。
- ・犯罪が少ない。
- ・それぞれの趣味を活かして活動できる場所がある。
- ・防災意識が高く、連帯感がある。
- ・看護大学がある。
- ・スポーツがさかん。

③ こんなまちだったらいいな

(意見数：47件)

- ・気軽に声かけあうご近所だったらいいな。
- ・みんなで楽しんだり助けあったりできる。
- ・町内行事にたくさん参加する町。
- ・今のままでよい。
- ・元気な商店街がある。
- ・若い人が働ける場所があればいい。
- ・税負担の少ない町。
- ・近隣の情報がすぐに貰えるといい。
- ・世代間交流のある町。
- ・災害の訓練などしたいので、障がいのある人にも教えて欲しい。

② 身近な地域での困りごと

(意見数：67件)

- ・近所の付き合いがあまりない。
- ・車がないと移動が大変(特に高齢者)。
- ・地区行事への参加者がいつもの人ということが多い。
- ・寄り合い場所があっても使いにくい。
- ・60～70歳代のある程度元気な人がすることがなくてボーっとしている人がちらほらいる。
- ・急な通院でも手話通訳がほしいと思います。
- ・犬の散歩の方がフンの後始末をしていない事。
- ・空家が以前からみると増えた気がする。
- ・交通、除雪などのマナー。

④ 私(私たち)にできること

(意見数：49件)

- ・お隣さん、ご近所とのあいさつ、おしゃべりなど。いつもと変わらないか気をつける。
- ・集いに出てくるよう声をかける。
- ・出来るだけ行事等に参加する事。
- ・近所での声かけ又は出来る事は率先して手伝えることにしている。
- ・困っている人を相談先につなぐ。
- ・地区の見守り。一人暮らしの安否確認。
- ・世代間交流。
- ・ボランティアに参加する。
- ・ごみを捨てない。
- ・老人会が子ども会を応援し、一緒に活動する。
- ・町内会で通学路を除雪している。
- ・お互いに寄って話し合いをすることは出来る。

大海小学校区

人口： 2,659人

世帯数： 929世帯

資料：市民生活課／住民基本台帳(平成24年3月末)

◇日時 平成25年2月25日(月) 19時30分～20時50分

◇場所 かほく市大海交流センター

◇参加者 18名

◆住民の主な意見・想い(住民座談会参加者から)

① 私たちのまちのいいところ (意見数：34件)

- ・隣近所との付き合いがよくできている。
- ・自分の作った作物をゆずりあっている。
- ・夜まわりをしているので良い。
- ・川、山に恵まれている。
- ・特産品が豊富。
- ・人がやさしい。
- ・治安が良い。
- ・災害が少ない。
- ・気軽にあいさつができる。

③ こんなまちだったらいいな (意見数：40件)

- ・利害関係を抜きにした住民相互のつながり。
- ・みんなで子育てができる。
- ・みんなが集える場所があればいい。
- ・買物する場所が近くにあれば。
- ・農業の担い手がたくさんいればいい。
- ・子ども達がずっと住んでくれるような町であってほしい。
- ・若者が多い町。
- ・笑顔で挨拶が出来る町。
- ・高齢者一人暮らしでも安心な町。

② 身近な地域での困りごと (意見数：39件)

- ・買物に遠距離まで行かなければならない。
- ・世代を超えての声かけが少ない。
- ・住民参加行事の出席率が悪い。
- ・隣人の様子が全くわからない。
- ・高齢者の一人暮らし、高齢者夫婦世帯が増えてきた。
- ・空家、荒地が増えてきた。
- ・子どもの遊んでいる声が少ない。
- ・防災のサイレンが聞こえない。
- ・農業の担い手がいらない。
- ・高齢者世帯では、雪かきが大変。

④ 私(私たち)にできること (意見数：27件)

- ・あいさつをする。
- ・周囲への気配り・手助けができること。
- ・隣近所に声をかけること。
- ・いろんな役をつくり、順番に受け持ってもらう。
- ・困っている人に手助けを行なう。
- ・高齢者の様子伺い。
- ・手軽なボランティア活動をする。
- ・募金。

七塚小学校区

人 口： 5, 093人

世帯数： 1, 653世帯

資料：市民生活課／住民基本台帳(平成24年3月末)

◇日 時 平成25年2月28日(木) 19時30分～20時50分

◇場 所 かほく市七塚健康福祉センター

◇参加者 34名

◆住民の主な意見・想い(住民座談会参加者から)

① 私たちのまちのいいところ

(意見数：71件)

- ・小学生が大きい声で挨拶してくれる。
- ・それなりに便利な福祉バス。
- ・冠婚葬祭に協力的。
- ・海が見え夕陽がきれい。
- ・おおらか。
- ・買い物が便利。
- ・災害が少なく、自然に恵まれている。
- ・近所付き合いが良い。
- ・施設が充実している。
- ・犯罪が少ない。

② 身近な地域での困りごと

(意見数：70件)

- ・最近、車の移動ばかりで人との立話が少なくなった。
- ・近所に店がなく、車でしか買物できない。
- ・祭礼の参加人数の減少。
- ・不審者に間違えられるかと思って、子どもに声をかけにくい。
- ・近所の若い人の顔がわからない。
- ・施設利用者以外の高齢者が気軽に集まる場所がない。
- ・手話通訳者が足りない。
- ・散歩の時の犬のフン。
- ・車通り多い。事故の危険。
- ・元気な子どもの声(外での遊び)が少ない。
- ・坂が多く、高齢になると大変。
- ・用事ができても連絡できない家がある。
- ・福祉巡回バスがあるがバス停まで遠い。

③ こんなまちだったらいいな

(意見数：48件)

- ・近所の人があればみんな声かけする(子どもも大人も)。
- ・世代に応じた各種団体に加入してほしい(子ども会、青年団、女性会、老人会など)。
- ・近くに集まって、話・お茶などできる場があったらいいな。
- ・都市部のベッドタウンではなく、仕事が多くある町。
- ・便利な町。
- ・子どもたちが元気よく遊べる町であってほしい。
- ・スーパー・銭湯があればなあ。
- ・海岸がもっときれいならいいな。
- ・治安が良い町。
- ・世代間でつながりを持って、助け合っていける町。

④ 私(私たち)にできること

(意見数：51件)

- ・話し相手になれる。
- ・誰にでも挨拶からはじめること。
- ・自分から声をかけるように心がける。
- ・地域の行事に積極的に参加する。
- ・雪かき。
- ・なんでもお手伝いをする。
- ・交流の場でお年寄りの方から昔話を聞いたり、料理を習ったりできるかも。
- ・学校でのボランティア。
- ・高齢者宅へおかずを届ける。

外日角小学校区

人 口： 7, 002人

世帯数： 2, 395世帯

資料：市民生活課／住民基本台帳(平成 24 年 3 月末)

◇日 時 平成25年3月6日(水) 19時30分～20時50分

◇場 所 かほく市七塚健康福祉センター

◇参加者 29名

◆住民の主な意見・想い(住民座談会参加者から)

① 私たちのまちのいいところ

(意見数：62件)

- ・他町から転居してきた人もなごやかにとけこんでいる。
- ・子どもがよくあいさつしてくれる。
- ・自然が多い。海や木々。
- ・住民がやさしい、明るい。
- ・女性が元気な町。
- ・食べ物がおいしい。
- ・治安が良い。
- ・自然災害が少ない(水害、地震…)。
- ・買い物が便利。
- ・近所付き合いがある。

③ こんなまちだったらいいな

(意見数：39件)

- ・大きなイベント。
- ・近所の者同士が、留守を頼んだり、買物を手伝ったり等頼り頼られる町になったら良い。
- ・多世代の集まりができる場所をつくる。
- ・老人ホームがもっとあるといいなと思います。
- ・誰でも明るく笑顔で暮らせる町。
- ・若者の職場がないのであるとよい。
- ・どの年代の人でも挨拶出来る、多くの人が触れ合う町。
- ・子育て支援がしっかりしている。
- ・安全な町。

② 身近な地域での困りごと

(意見数：55件)

- ・新しく転入して来た人とのコミュニケーションがうまくいっていない。
- ・高齢者のお買物が不便になってきた。
- ・役員をなかなか引き受けてくれない。
- ・行事で全員参加になかなかならない(出ない人が決まっている)。
- ・近くにお店がない(食品)。
- ・交流の場となる風呂屋がない。
- ・若い世代と地域との隔たり。
- ・福祉巡回バスのバス停が遠い。
- ・坂が多いので、高齢者には歩きにくい。
- ・団体活動が弱い。

④ 私(私たち)にできること

(意見数：44件)

- ・声をかける。
- ・周りの人とのあいさつ。
- ・地域の諸行事に参加する事。
- ・子ども達を見守ってあげる事。
- ・高齢者から頼まれ事があればできるだけ親切にしたい。
- ・サロンのようないろんな人が集える活動を支援したい。
- ・ボランティアに行くこと。
- ・ゴミを捨てない。
- ・子育て支援。
- ・身近な人達との繋がりを深める。
- ・若い人との交流。
- ・互いに助け合う。
- ・地域の行事に子どもと一緒に参加する。

宇ノ気小学校区

人口：10,866人

世帯数：3,552世帯

資料：市民生活課／住民基本台帳(平成24年3月末)

◇日時 平成25年3月4日(月) 19時30分～20時50分

◇場所 かほく市宇ノ気保健福祉センター(ほのぼの健康館)

◇参加者 55名

◆住民の主な意見・想い(住民座談会参加者から)

① 私たちのまちのいいところ

(意見数：114件)

- ・あいさつや言葉かけが気楽にできる。
- ・交通の便がよい。
- ・区民が参加しやすい行事が多く、いろんな人ときあいができる。
- ・全体的におだやかな人が多いと思います。
- ・みんな人間的に優しい。
- ・都会と田舎の中間なところ。
- ・自然が豊かである。
- ・買い物が便利になった。
- ・大きな犯罪が少ない。
- ・自然災害が少ない町。
- ・地域で児童の見守りが行き届いている。

③ こんなまちだったらいいな

(意見数：84件)

- ・巡回バスの本数が増えるとよい。
- ・買物した物品を配達してくれる店。
- ・老人会の集まりが多いといい。
- ・各種の活動が活発でまとまりのある町に。
- ・地域で子どもを育てる。
- ・みんなが気楽に集まれる場所があればよい。
- ・子どもがたくさんいたらなあー。
- ・近いところに風呂の施設が欲しい。
- ・働く場所が多い町。
- ・高齢者にやさしい町。
- ・元気で明るくあいさつのある町。
- ・昔のような近所付き合いができる。

② 身近な地域での困りごと

(意見数：105件)

- ・買い物に車がいる。
- ・隣家同士のもめ事がある。
- ・若者と話し合いがない。
- ・高齢者宅の除雪。
- ・地域活動への参加者がいつもいっしょ。
- ・役員のなり手がいない。
- ・地域での行事が少ない。
- ・1人で生活している老人の方が不安だと話されていた。
- ・町内の人の名前を知らない(表札ない)。
- ・犬のフンの始末。
- ・道が狭く自動車の往来がはげしいため事故を心配している。
- ・各種団体が解散傾向にある。
- ・若者の地域参加がない。
- ・個人情報の気づかいをどこまですればよいか。

④ 私(私たち)にできること

(意見数：89件)

- ・健康管理に気をつけて元気でいたい。
- ・近所の老人に気をくばる。
- ・みんなに声をかける。
- ・人と気軽に話し合う。
- ・となり近所と仲良くする。
- ・あいさつを自主的に行なう。
- ・積極的に地域の活動に参加する。
- ・困っている人を助けよう。
- ・老人の集まり等をして親睦をはかりたい。
- ・ボランティアへの参加。
- ・家の周りに花を植えて町内美化。
- ・身近な所のごみ拾い。環境整備。
- ・パトロール、見守り隊。
- ・日常話し合いができるクラブを作る。
- ・自主防災会として、災害時要援護者支援。
- ・地域の連携を密にしていこう。

金津小学校区

人 口： 1, 845人

世帯数： 595世帯

資料：市民生活課／住民基本台帳(平成24年3月末)

◇日 時 平成25年3月11日(月) 19時30分～20時50分

◇場 所 上田名公民館

◇参加者 41名

◆住民の主な意見・想い(住民座談会参加者から)

① 私たちのまちのいいところ

(意見数：88件)

- ・隣近所とのつながりが密である。
- ・少しでも知っている方々が挨拶しあう。
- ・各種団体間のつながりがある。
- ・地域の行事には老若男女問わず仲良く参加できること。
- ・自然がいっぱい。
- ・皆様が親切でうれしいです。
- ・知人が多くて楽しいです。
- ・自然災害が少ない。
- ・住みやすいところ。
- ・小さなコミュニティなので全てがわかるところ。
- ・福祉バスがあり助かる。

③ こんなまちだったらいいな

(意見数：62件)

- ・買物支援があれば良い。
- ・今でも十分住みよい。地域中あいさつの声が響けばもっといい。
- ・いつもみんなが集まって楽しめる。
- ・困り事の助け合いの出来る町。
- ・歩いて行ける距離に病院があったらいいです。
- ・若い方がもっとたくさん住む、活気のある地区になったらいいな。
- ・金津校下に小さな商店(何でも屋)があると便利。
- ・老後の不安を感じさせない町。
- ・子ども達が多くにぎやかな町。
- ・福祉巡回バスが毎日あればよいのにな。
- ・障がい者に働く場所を。

② 身近な地域での困りごと

(意見数：79件)

- ・運転できない人が買物に行くのが大変。
- ・子どもが少なくなるので親たちとのつきあいが少ない。
- ・雪除けが大変。
- ・子どもが少ないので、祭りができなくなっている。
- ・運動会などのイベントに出る人が減って寂しさを感じる。
- ・病院が近くにない。
- ・老人ばかりになって老老介護になりそうな家庭が多くて心配。
- ・若い人たちが市外へ出て行く。
- ・子どもの放課後の行き場が少ない。
- ・一人暮らし高齢者の見守り体制が難しい。
- ・子どもの冬期の通学の不便さ。

④ 私(私たち)にできること

(意見数：11件)

- ・どなたにも声かけしていきたい。
- ・子どもからお年寄りまで近所の人とのあいさつ。
- ・集落(地域)の行事に出来るだけ参加したい。
- ・地域のために出来る事に協力をする。
- ・お一人暮らしの方を訪ねてお話を聞いたりしてあげたい。
- ・趣味を活かした集り。
- ・ボランティア活動への参加。
- ・自分たちでできるリサイクル。
- ・みんなでゴミ拾いや草刈り。
- ・子どもの通学時の見守り。
- ・小学校への支援。

(概要版)

かほく市地域福祉計画

2012（平成24）年4月～2018（平成30）年3月

石川県かほく市

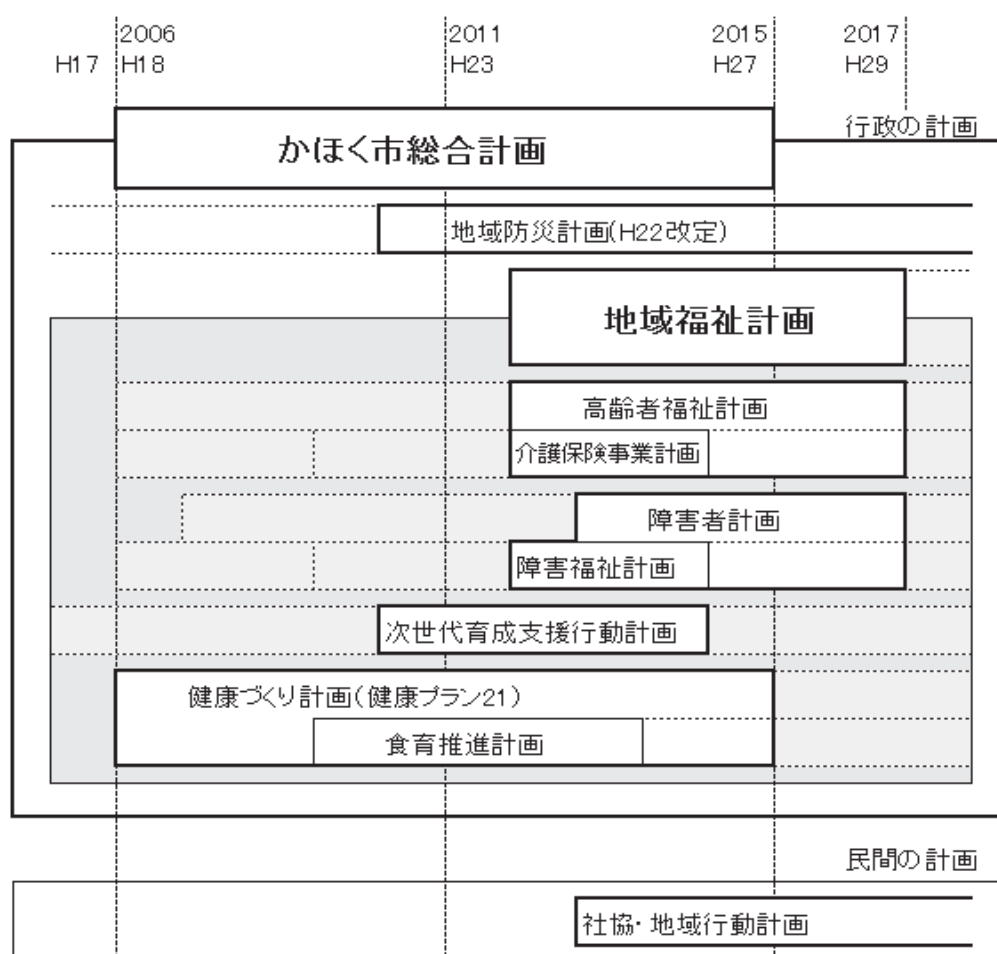
I 地域福祉計画の目的と位置づけ

近年の厳しい経済情勢の下、急増した非正規労働者・生活困窮者、ニートと呼ばれる若年無業者、そして一段と進む少子高齢化、ひとり親家庭の増加、いじめや家庭内における虐待、孤独死の増加など、わたしたちを取りまく環境は一段と厳しい状況となっています。

また、予期せぬ災害の発生により、生活の基礎となる行政サービスさえ寸断され、地域が孤立しながらも、人々が懸命に助けあい命をつなぐことで、地域が復興に向けて歩いていく様子をわたしたちは目の当たりにしました。

このような中で、安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくためには、法制度による支援と行政サービスだけでは不十分であり、住民一人ひとりによる支えあいと助けあい、すなわち地域の支えあい体制づくりが不可欠となります。

地域福祉計画は、かほく市の各種計画に基づく施策に、「住民参加・連携・交流」の分野の事業展開をはかり、地域において総合的に各計画・事業を推進するための理念を示し、住民一人ひとりによる支えあいと助けあいを高めるための施策について提示するものです。



Ⅱ 地域福祉計画の基本構想

■基本理念

「おたがいさまの心でつなぎ、みんなで支えあうまち かほく」

かほく市地域福祉計画では、地域住民が本来 まもり・はぐくみ・つたえてきた「きずな・おもいやり・やさしさ」＝『支えあい』をキーとして、生活の中で直面する「ちょっとした困りごと」や、そのために生活に生じる不便を、お隣さん同士が、お互いの思いや願いに気づきあい、毎日の生活を支えあえる地域づくりを目指して、基本理念を定めました。

■基本目標

◆お互いを思いやり、みんなで見守るまち

・・・ここでの「まち」は、隣近所です

◆みんなが参加し、支えあうまち

・・・ここでの「まち」は、町会・区です

◆安心して暮らせるまち

・・・ここでの「まち」は、かほく市全域です

■地域福祉計画の体系

基本目標	基本施策	とりくみ
でやりお互い 見守るまち り、みん 守るまち な 思い	一人ひとりを尊重し理解しあう気持ちを育てる	・あらゆる機会を通じた福祉教育を推進します
	隣近所とのつながりを深める	・地域住民が互いに認めあい、支えあう意識を育みます
みんなが参加し、 支えあうまち	地域での交流を進める	・世代間交流を促進します ・地域間交流を促進します
	身近な地域活動を充実する	・町内会活動を活発化します ・地域活動団体の活動を支援します
	ボランティア活動等を広める	・ボランティア活動を支援します ・ボランティアの育成を進めます
	地域福祉活動を担う人を育てる	・学校における福祉教育を支援します ・福祉に関する学習機会を提供します ・健康づくりを促す機会を提供します
安心して暮らせるまち	誰もが利用しやすい施設にする	・地域活動の拠点施設を整備します ・公共施設等におけるバリアフリー化を進めます
	情報提供・相談支援の体制をつくる	・情報提供を充実します ・相談支援体制を整備します
	安心して生活できる環境を整える	・各種福祉サービスを充実します ・就労支援を充実します
	支援が必要な人を見守る	・地域住民による見守りネットワークづくりを進めます ・虐待防止対策を推進します ・権利擁護を進めます
	緊急・災害時の助け合いの体制をつくる	・自主防災組織活動を促進します ・要援護者対策を推進します ・緊急・災害時対策を進めます
計画の進行管理・評価・計画の見直し		

Ⅲ 施策の推進と方向性

■計画の推進体制

地域福祉計画を推進するためには、市民一人ひとりを核とした地域全体の取り組みが大切です。

このため地域福祉計画の推進にあたっては、策定の目的や基本構想について、地域の一人ひとりの理解を深めるため、広報誌やホームページへの掲載など、あらゆる機会を通じて、公表・周知に努めていきます。

■市民の役割

わたしたち市民は、自らの地域のことを知り、地域の一員としてのかかわりあいを持ちながら、お互いを認め合うことが必要です。

一方的に若い人が高齢者を支えたり、健常な人が障がいのある人を見守るのではなく、お互いさまの心で支えあい見守りあうことが肝要です。

また、自らが地域福祉の担い手であることを理解して、地域活動、各種行事へ自主的に参加することにより、地域で抱えている問題を自らの問題として投げかけ、受け止め、一人ひとりがすぐにでも取り組めることを具体的に考え、見守りやちょっとしたお手伝いなど、活動につなげる第一歩を踏み出すことが求められます。

■社会福祉事業者の役割

社会福祉事業者は、社会福祉事業の中心的な役割を果たすだけでなく、サービスの提供者として、利用者本位のサービス提供に取り組むとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供に努め地域における重要な社会資源として、福祉サービスの情報提供や質の確保だけでなく、地域の一員として、地域行事への参加や施設の開放などを通じて、地域と積極的に関わる中で、事業所が持つ知識や技術が地域に還元されるよう努めることが求められています。

また、施設サービス利用者の中には自宅やグループホームと施設の中だけに閉じこもり、「施設のサービスを受けているから、近所の助けは必要ない」といった考えから、積極的には地域に交わろうとしないといった声も聞かれます。社会福祉事業者は、サービスの提供者としてだけでなく、利用者と地域社会をつなぐ重要な役割も求められています。

■ ボランティアや地域活動団体の役割

ボランティアや地域活動団体は、地域の特定の課題や目的などに対して関心のある市民が主体的に集まって活動している組織です。

しかし多様化するライフスタイルと広域化する生活圏域から、このような特定の課題や目的に対して主体的に集まる地域活動団体を組織すること自体が困難な時代になりつつあります。

さらにボランティアは、複雑化する地域のニーズに対応するために、研修等で知識を深めることが必要になってきており、また、単発的な活動に加えて、継続的な活動も求められてきています。

ボランティアや地域活動団体は、地域における市民の課題を活動に取り入れ、その活動の目的を市民に伝え、地域における課題の共有を市民に求め、より多くの市民の参加により、福祉に対する意識を高め、活動していくことが求められています。

■ 町会や区の役割

地域自治組織の町会や区は、地域住民の自主的な意思による総意に基づき、地域を快適で住みよくするための団体であり、コミュニティづくりの中心的な担い手です。

そして、地域の人びとがふれあい、話しあう場です。他人まかせでなくお互いが協力しあい、さまざまな活動に参加し、自分のできることや得意なことを通じて、楽しさや心のふれあいを発見する地域住民の親睦と連帯の場です。

このことから、町会や区は、地域住民の一人ひとりがもつ地域の福祉課題を最も身近な組織として把握し、地域課題の発見と解決の場として地域福祉の中核を担います。地域に暮らす豊富な人材や、経験者、地域内団体間の連携・協力により、地域福祉の課題を洗い出し、社会福祉協議会や行政へ提言し、民生委員児童委員やボランティア、地域活動団体などの多くの団体と連携を図り見守りや、支えあいの橋渡しとなります。

また、災害時にそなえて、自主的な防災活動を展開し民生委員児童委員とともに要援護者の支援体制を整える等、その防災活動の組織化が重要となってきました。

■社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進主体として、地域福祉活動への住民参加の促進や、行政と連携し、関係機関との調整や協力関係をつくる役割などを担います。市民の自発的な活動の支援やボランティア・人材の育成、各種団体や事業所などの社会資源のネットワーク化、福祉学習の推進など、様々な取り組みを展開します。

社会福祉協議会は、地域福祉計画の根拠法である社会福祉法において、地域福祉の推進を図る中核として位置づけられ、市民、民生委員児童委員、社会福祉施設等の関係者や保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域福祉を推進していくことを使命とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための組織です。

そのため、行政と協働して本計画の推進役を担うとともに、今後、誰がどのように取り組みを進めていくかを協議したり、地域の役割として盛り込まれた取り組みについて、関係機関と意見交換等を行い、地域福祉推進の先導役を果たすことが求められています。

■行政の役割

市民福祉の向上に責任を負う主体として、様々な施策を効率的・効果的、かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを適切に運営する役割を担います。

また、市民や関係団体、事業所、社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉を推進するための基盤整備を進めるとともに、地域では解決できない福祉課題に対応し、必要に応じた福祉サービスを提供します。

行政は、地域住民や関係団体等の自主的な取り組みを様々な形で支援するため、町会・区、市社会福祉協議会、民生委員児童委員、社会福祉事業者、当事者団体、ボランティア団体等の関係機関・団体の役割を踏まえながら、相互に連携・協力を図り、地域の福祉活動を促進させるための支援を行っていきます。

■それぞれのとりくみ

と り く み	市 民	事 業 者	ボ ラ ン テ ィ ア 団 体	地 域 団 体	町 会 ・ 区	社 協	市
あらゆる機会を通じた福祉教育を推進します	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
地域住民が互いに認めあい、支えあう意識を育みます	◎				◎		
世代間交流を促進します	◎			◎	◎		
地域間交流を促進します	◎			◎	◎		
町内会活動を活発化します	◎			◎	◎		
地域活動団体の活動を支援します	◎				◎		
ボランティア活動を支援します		◎	◎				
ボランティアの育成を進めます		◎	◎				
学校における福祉教育を支援します		◎	◎	◎			
福祉に関する学習機会を提供します		◎	◎	◎			
健康づくりを促す機会を提供します		◎	◎	◎			
地域活動の拠点施設を整備します							
公共施設等におけるバリアフリー化を進めます							
情報提供を充実します		◎	◎	◎			
相談支援体制を整備します		◎			◎		
各種福祉サービスを充実します		◎	◎				
就労支援を充実します		◎					
地域住民による見守りネットワークづくりを進めます	◎			◎	◎		
虐待防止対策を推進します	◎	◎					
権利擁護を進めます		◎					
自主防災組織活動を促進します	◎				◎		
要援護者対策を推進します					◎		
緊急・災害時対策を進めます		◎			◎		

かほく市地域福祉計画

資 料 編

資料 4

かほく市の「地域福祉計画」づくりの市民アンケート調査

- ・ 調査対象者 かほく市在住の 20 歳以上の在宅の市民を無作為に抽出
- ・ 調査方法 郵送による配布・回収（返信用封筒を同封）
- ・ 調査期間 平成 23 年 12 月 7 日～ 27 日

・ 調査の概要

（単位：人）

	男性	女性	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代
母集団	13382	14769	3358	4806	4536	4085	5510	3562	2294
抽出数	234	251	59	85	80	72	93	62	34
回答数	106	147	18	43	35	38	63	41	17
抽出率	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.5%
回答率	45%	59%	31%	51%	44%	53%	68%	66%	50%

◆抽出数 485 人 回答数 257 人（回答率 53%）

◆調査対象者の抽出について

- ・ 施設入所者を除外したため高齢者の抽出率が低い、ほぼ均一に抽出されている。

◆回答者の傾向について

- ・ 女性の回答率が高い
- ・ 20 代の回答率が低い
- ・ 60 代、70 代の回答率が高い
- ・ 小学校区ごとの回答率の差異はない

※回答数から得られる本調査の統計的な標本誤差

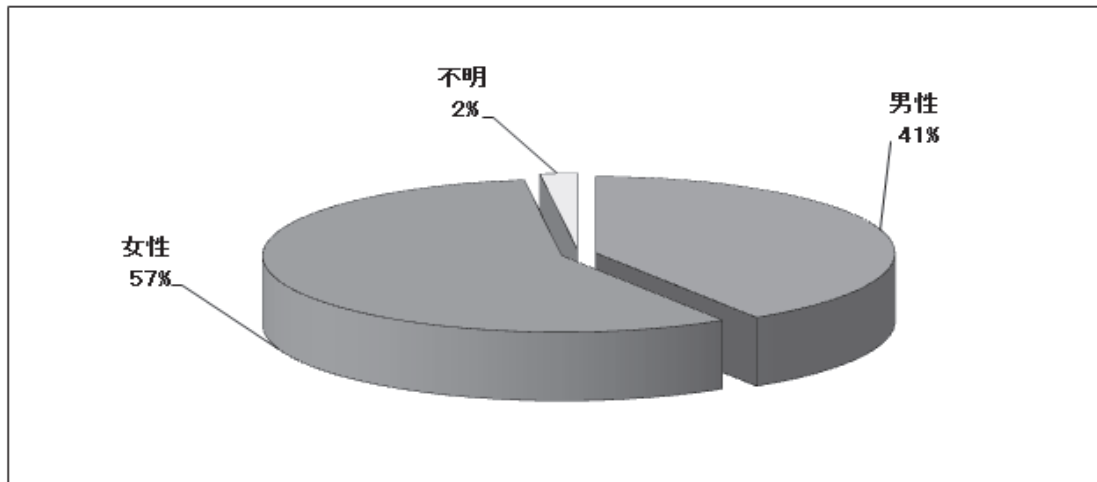
一般的な 95%信頼水準調査として、回答結果が 50%の場合で 44～56%の誤差範囲です。

かほく市の「地域福祉計画」づくりの市民アンケート調査結果

■あなた自身のこと。

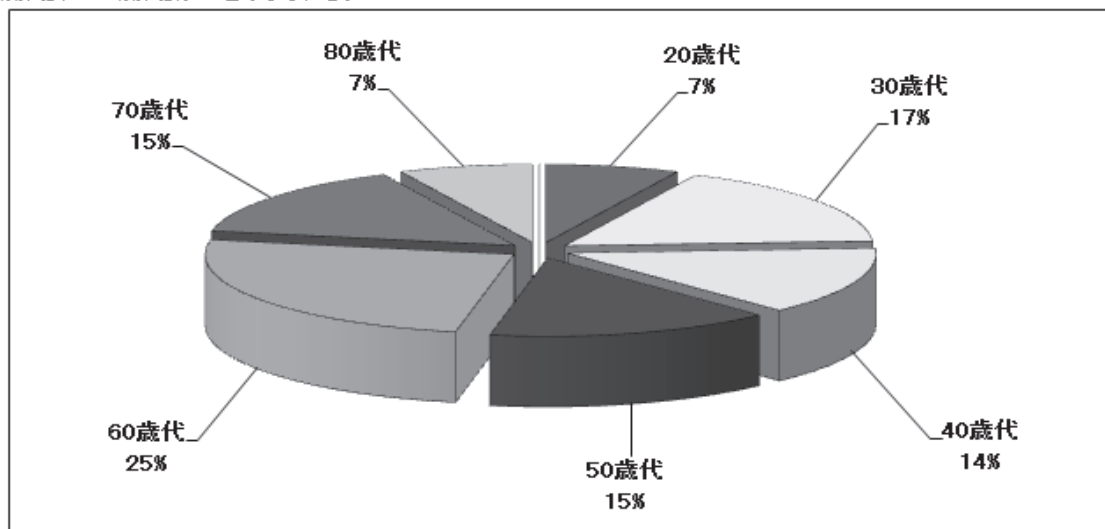
【問1 性別】

回答者の性別は「男性」41.0%、「女性」57.0%となっている。



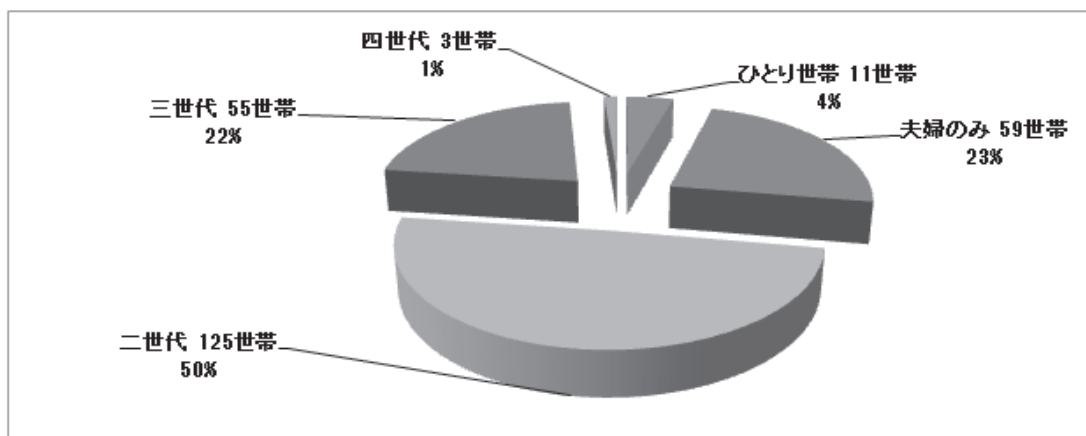
【問2 年齢】

回答者の年齢は、「60歳代」が25%、「30歳代」が17%、「70歳代」「50歳代」が15%、次いで、「40歳代」が14%、「80歳代」、「20歳代」が7%となっている。



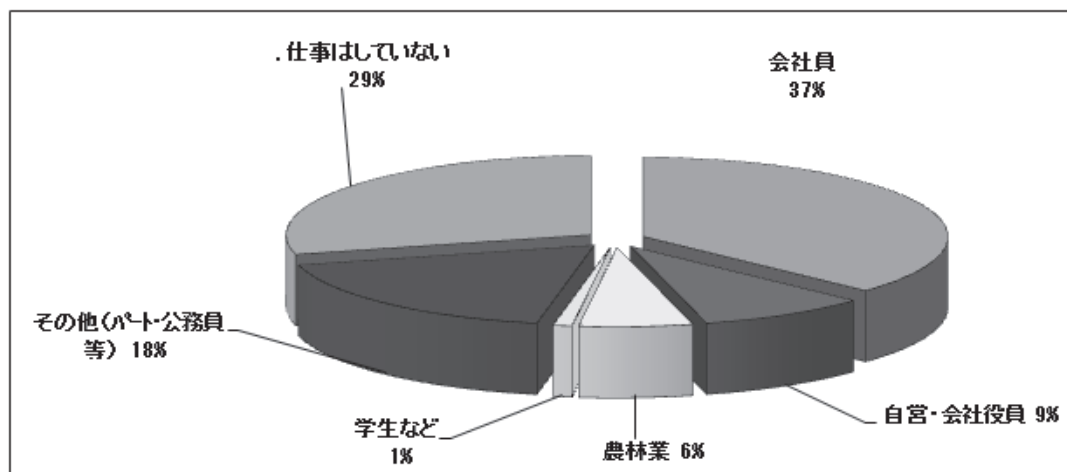
【問3 家族構成(同居人)】

家族構成については、親子二世帯の世帯が49%と最も多く、次いで、夫婦のみ23%、三世帯22%となっている。またひとり世帯は4%11世帯で、20代3世帯、50代以上8世帯となっている。



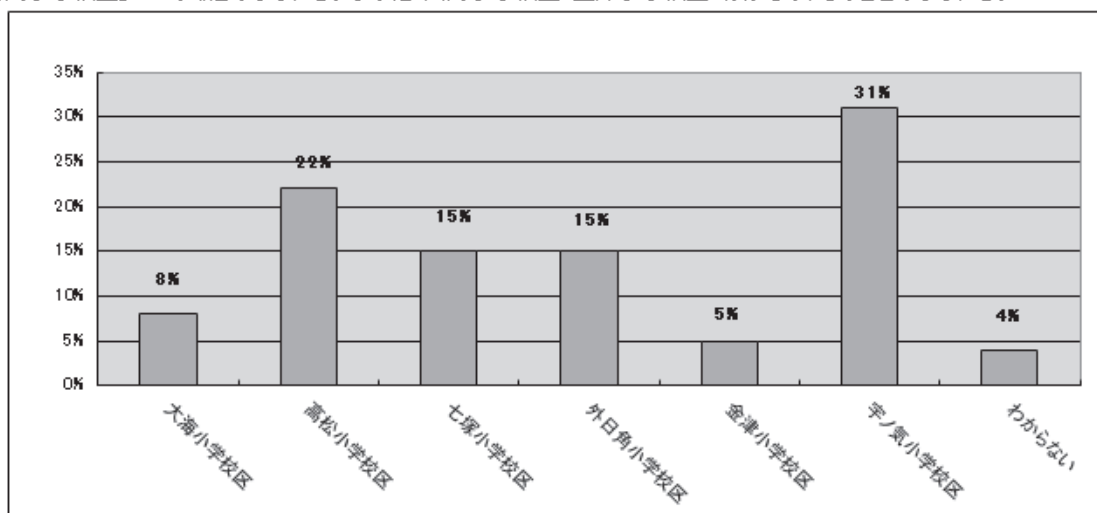
【問4 職業(仕事)】

仕事については、「会社員」が37%と最も多く、次いで「仕事をしていない」が29%、「その他」18%の順になっている。その他としては、「自営・会社役員」、「農林業」、「学生など」となっている。



【問5 居住学区】

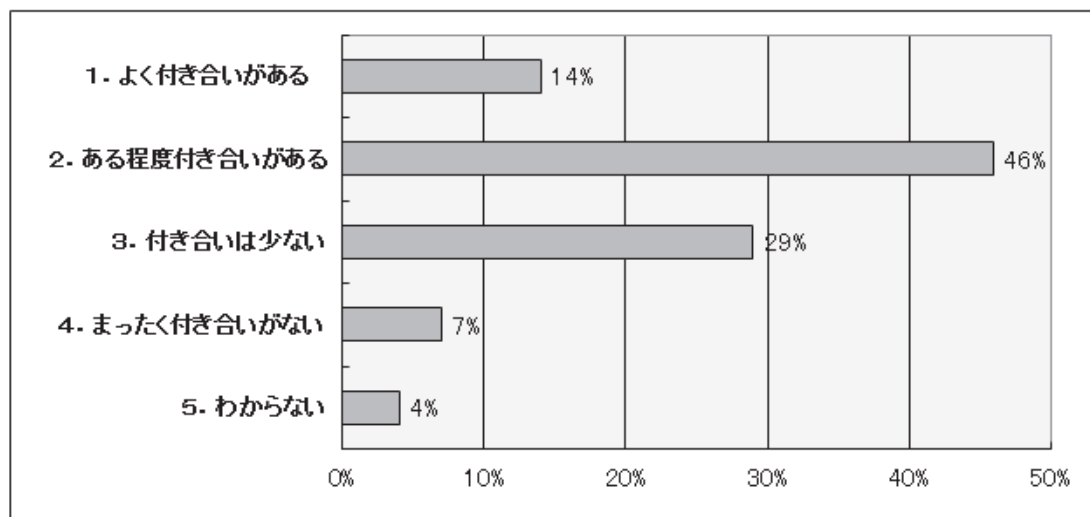
居住学区については、「宇ノ気小学校区」が31%と最も多く、次いで、「高松小学校区」が22%、「七塚小学校区」、「外日角小学校区」15%の順となっている。その他「大海小学校区・金津小学校区・わからない」などとなっている。



■ 地域との関わり

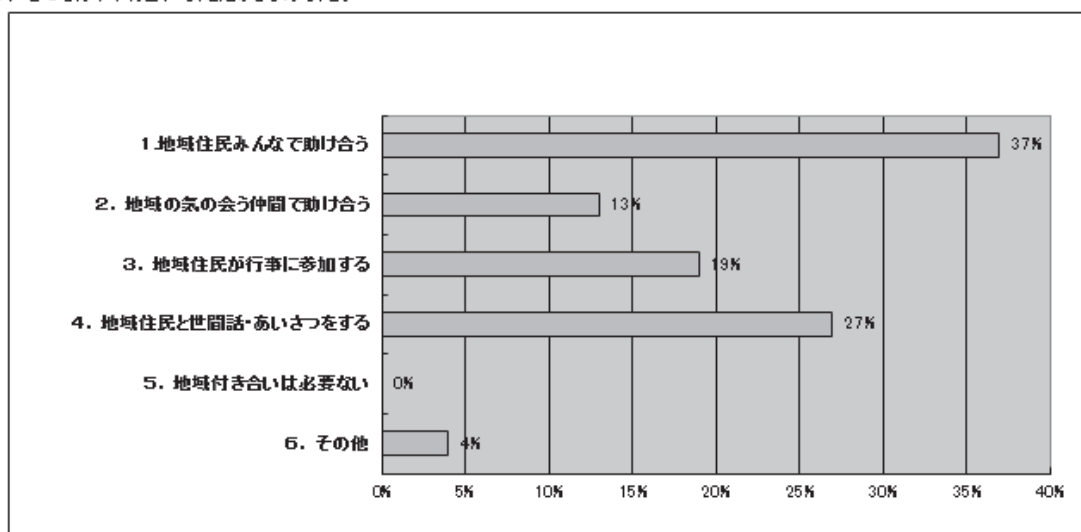
【問6 地域での付き合いはどの程度】

地域での付き合いは、「ある程度付き合いがある」が46%、「付き合いは少ない」が29%となっており、全体の60%に近い人にとって「地域」とは、町会までの範囲であることがわかる。その他としては、「よく付き合いがある」が14%といった回答のほか、「まったく付き合いがない」「わからない」の順になっている。



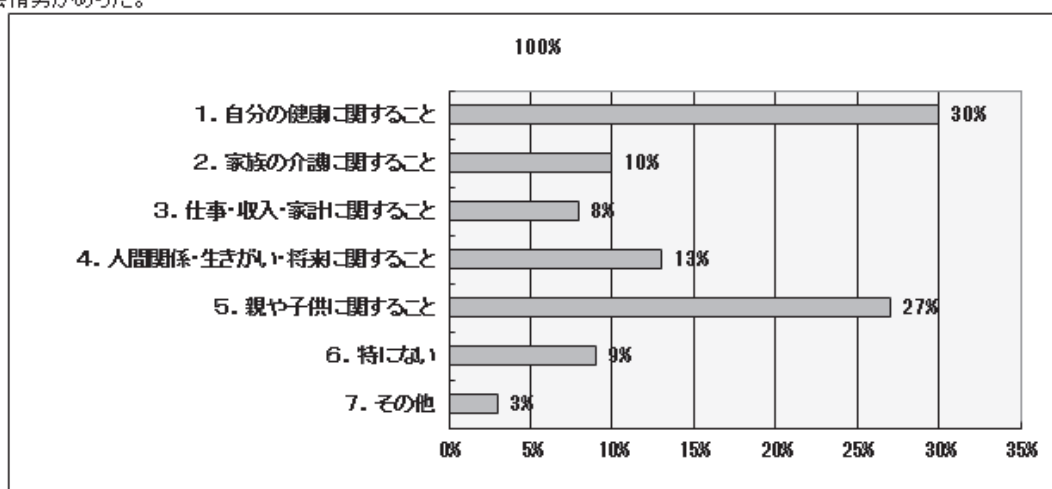
【問7 地域での付き合いはどの程度が望ましい】

地域での付き合いはどの程度望ましいかについては、「地域住民みんなで助け合う」が37%、「地域の気の合う仲間で助け合う」などと回答が全体の96%となっており、助け合うことが必要と望んでいる。その他として、「日頃のあいさつ」が大切といった意見もあった。



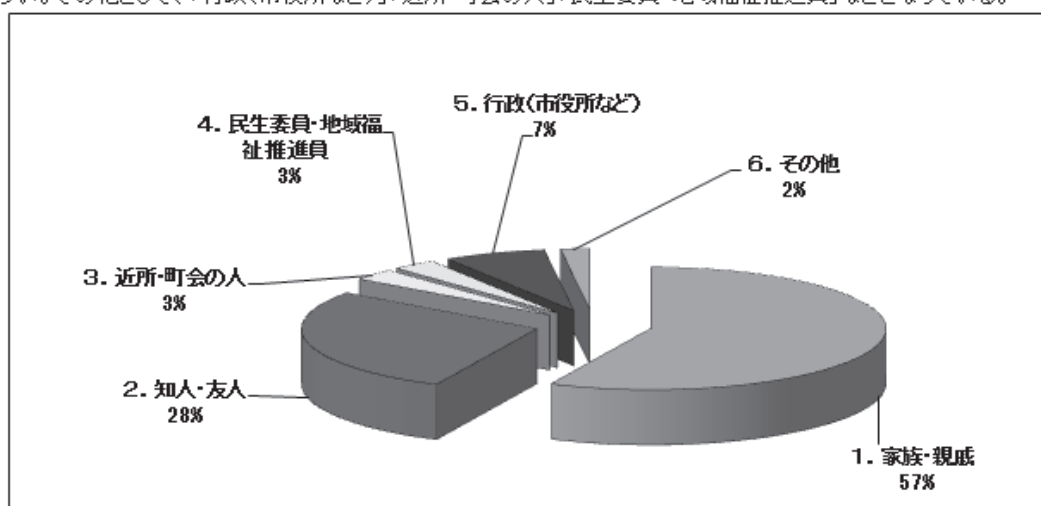
【問8 毎日の暮らしの中で、どのようなことに不安を感じる】

毎日の暮らしの中で不安に思うことは、「自分の健康に関すること」が37%と最も多く、次いで「仕事・収入・家計に関すること」、「人間関係・生きがい・将来に関すること」となっている。その他としては、「災害時」といった、今日の社会情勢があった。



【問9 困った時、主に誰に相談したいですか】

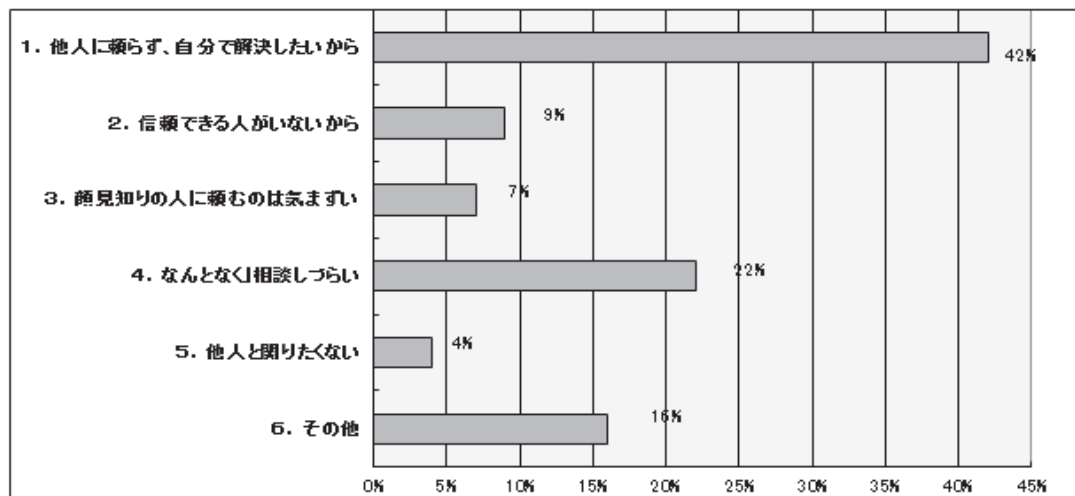
困った時主に誰に相談したいかでは、「家族・親戚」が57%、次いで「知人・友人」が28%と普段の生活の中での相談が最も多い。その他として、「行政(市役所など)」「近所・町会の人」「民生委員・地域福祉推進員」などとなっている。



【問10 誰かに相談したくないのは】

困った時、相談したいと思わない理由としては、「他人に頼らず、自分で解決したいから」が42%と最も多く、次いで、「なんとなく相談しづらい」、「その他」の順になっており、相談したくてもできない現状があると考えられる。

その他としては、「信頼できる人がいないから」、「顔見知りの人に頼むのは気まずい」、「他人と関わりたくない」など、過去の相談に対する不信感もみられた。

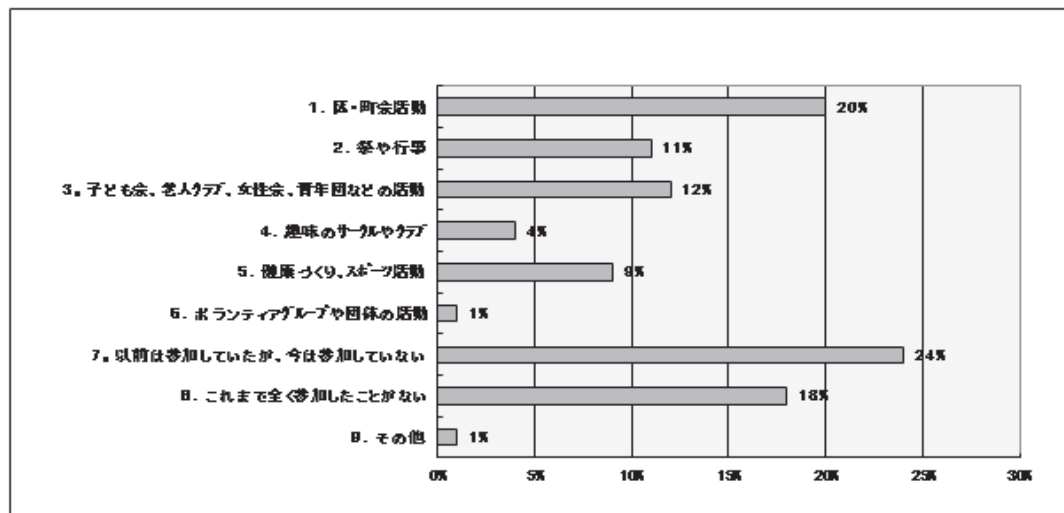


■ 地域活動、ボランティア活動について

【問11 地域のどんな活動に参加していますか】

地域のどんな活動に参加していますかについては、「以前は参加していたが今は参加していない」が24%、「これまで全く参加したことがない」が18%、「区・町会活動」が20%となっており、62%の人が活動経験があることがわかる。

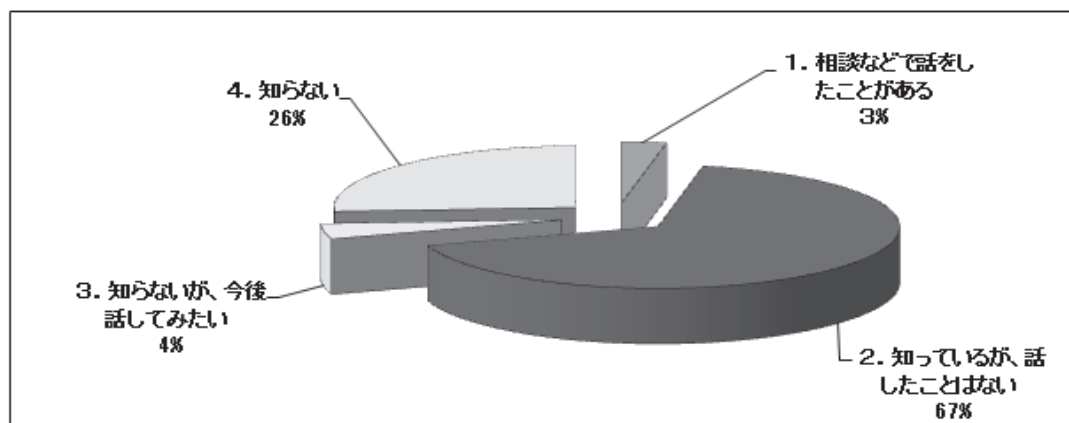
その他としては、地域の「子ども会・老人クラブ・女性会・青年団などの活動」が12%、「祭や行事」が11%、と続いており、次いでご自身の健康づくり、地域におけるボランティア活動はほとんど行われていない状況がわかる。



■ 福祉サービスの利用について【かほく市の様々なサービス・しくみを知っていますか】

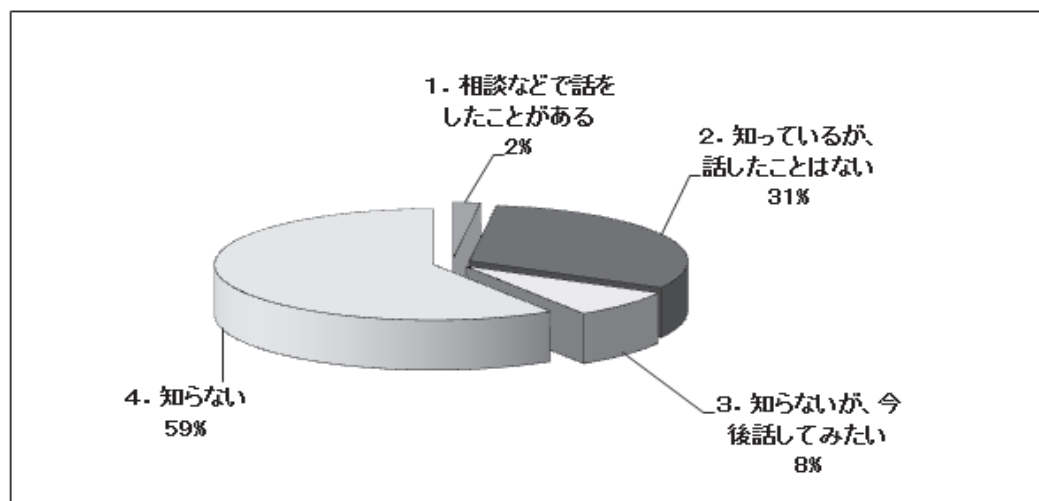
【問12 民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員は7割の人が知っている。



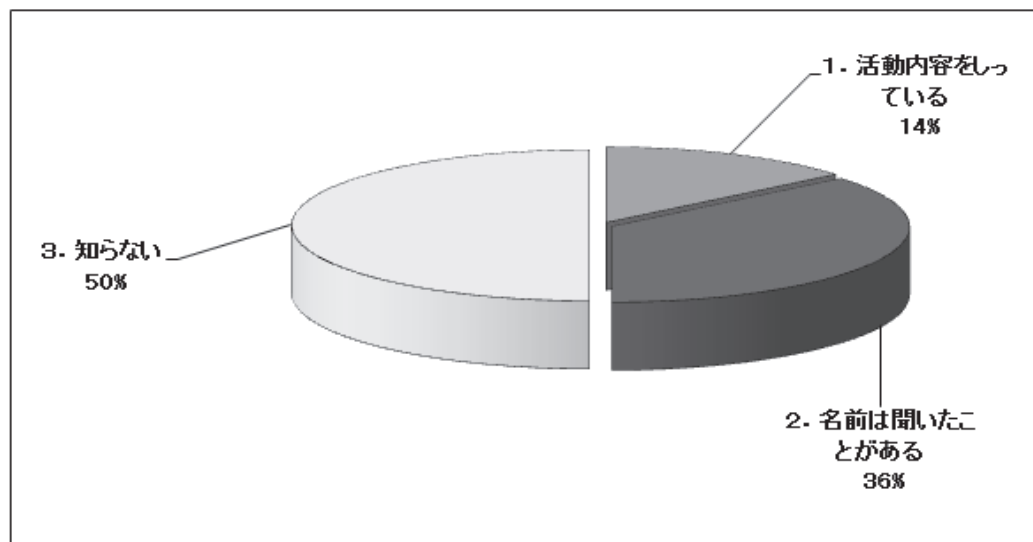
【問13 地域福祉推進委員】

地域福祉推進委員は6割の人に知られていない。

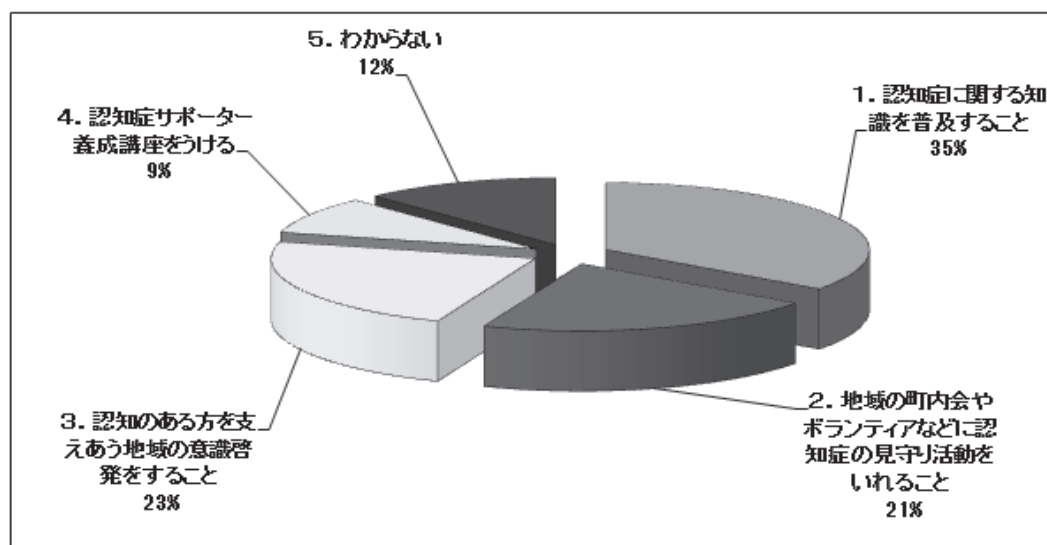


【問14 社会福祉協議会】

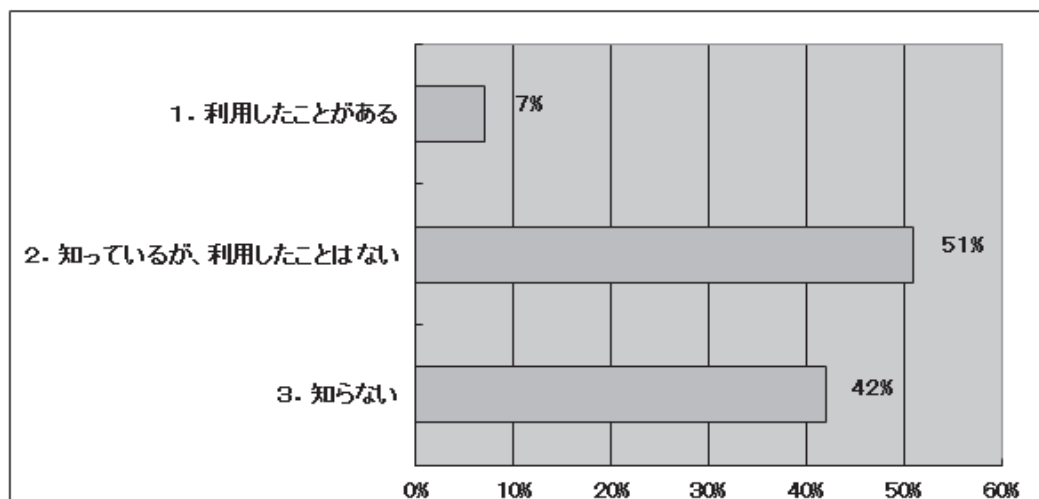
社会福祉協議会は半数の人に知られていない、またその活動内容を知る人は2割に満たない。



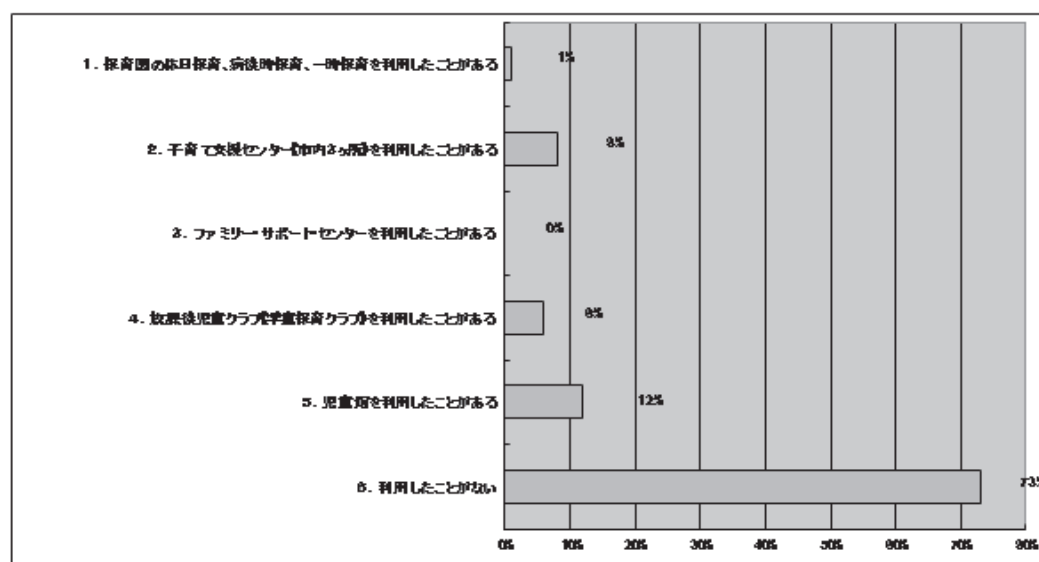
【問15 かほく市における介護認定者の原因疾患第1位は認知症です。今後、住民同士が認知症の方々を支えるためにどのようなことを行う必要があるか】



【問16 障害者(児)福祉サービス】

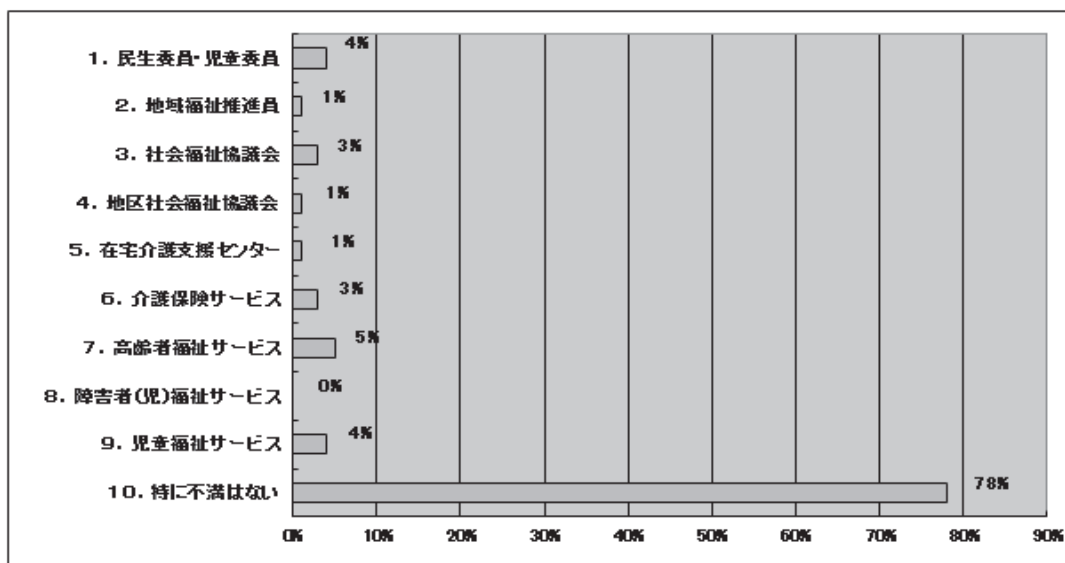


【問17 児童福祉サービス】



【問18 「不満」と感じたサービス】

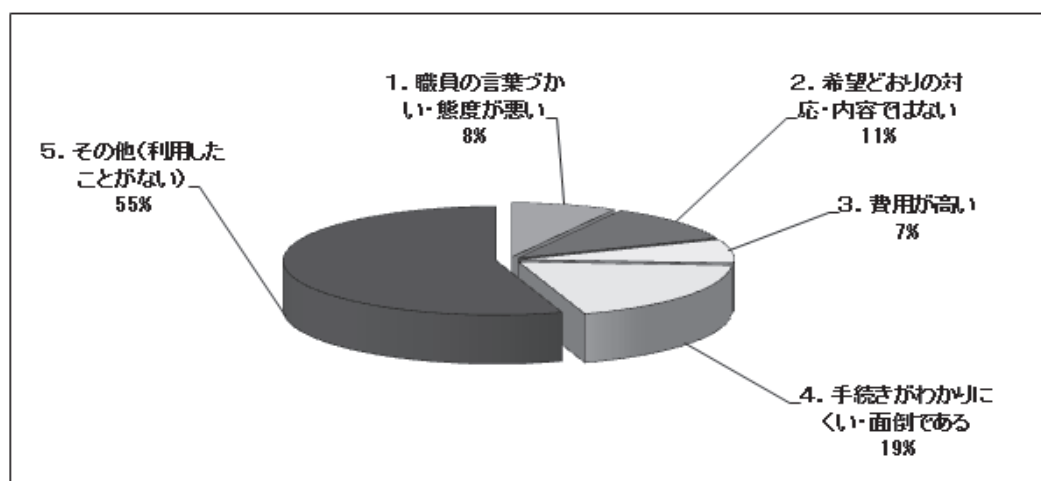
不満と感じたサービスについては、78%が「特に不満はない」と回答している。また、不満と感じたサービスの中では、「高齢者福祉サービス」が5%と最も多く、高齢化が影響しているものとする。



【問19 「不満」と感じた点】

どのような点に不満を感じたかについては、「その他(利用したことがない)」が55%と最も多く、次いで、「手続きがわかりにくい・面倒である」、「希望どおりの対応・内容ではない」の順となっている。

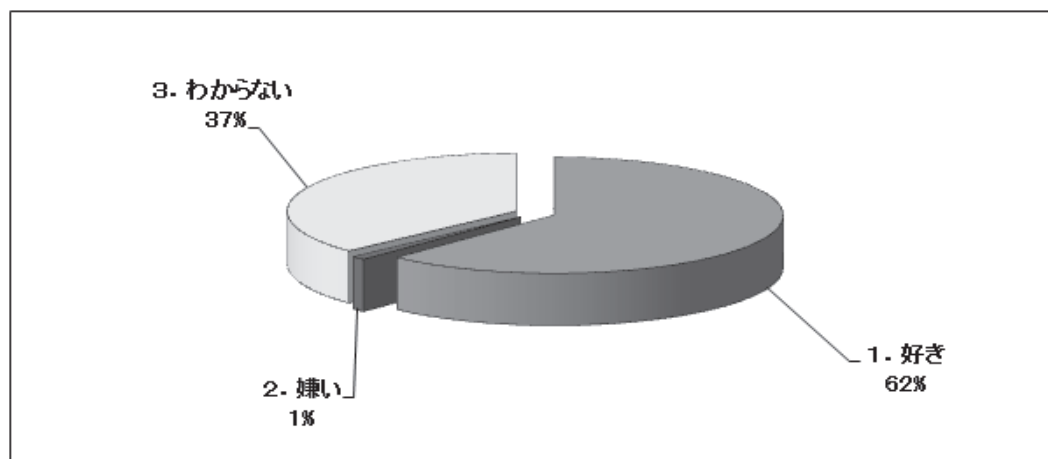
その他として、「職員の言葉づかい・態度が悪い」、「費用が高い」などとなっている。



■かほく市について

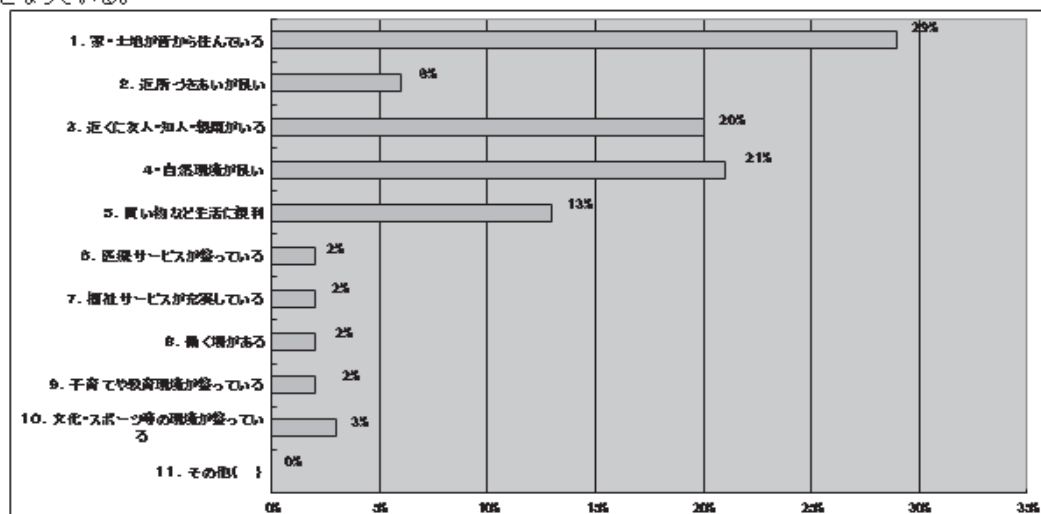
【問20 かほく市がすきか】

かほく市がすきかについては、62%が「好き」、1%が「嫌い」、37%が「分からない」と回答している。



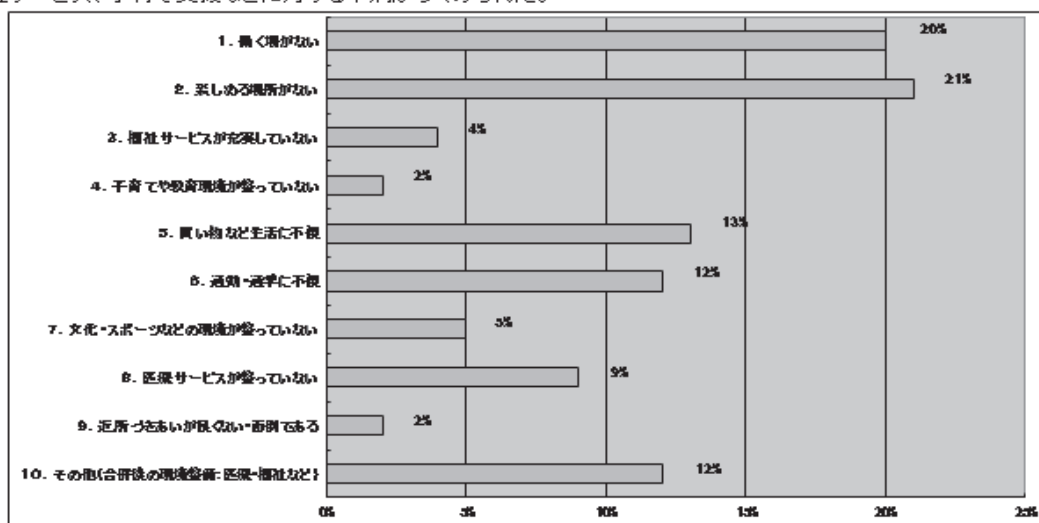
【問21 かほく市のどこがすきか】

かほく市のどのようなところが好きかについては、29%が「家・土地が昔から住んでいる」、21%が「自然環境が良い」、20%が「近くに友人・知人・親類がいる」の順となっている。その他として、「買い物など生活に便利」、「近所づきあいが良い」などとなっている。



【問22 かほく市のどのようなところが嫌いか】

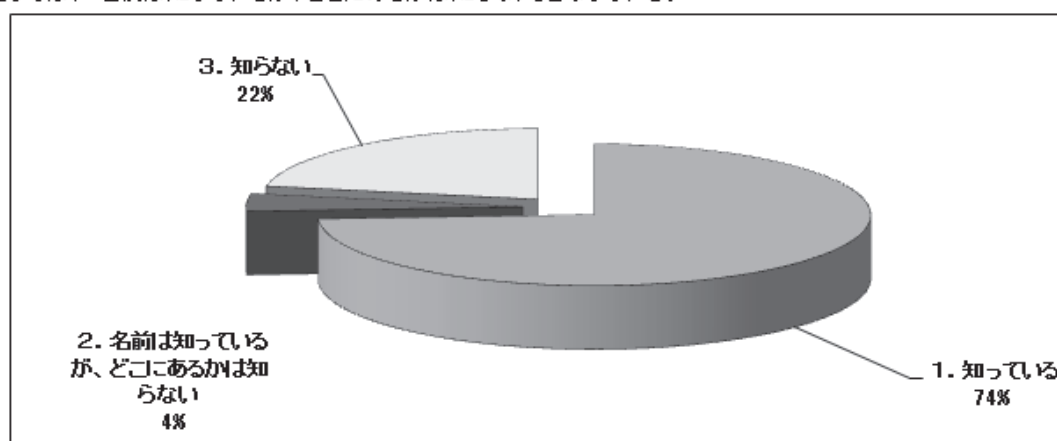
かほく市のどのようなところが嫌いかについては、「楽しめる場所がない」が21%と最も多く、次いで、「働く場がない」が20%の順で続いて、「買い物など生活に不便」、「通勤・通学に不便」となっている。その他としては、医療サービス、合併、福祉サービス、子育て支援などに対する不満が多くみられた。



■あなたの防災意識について

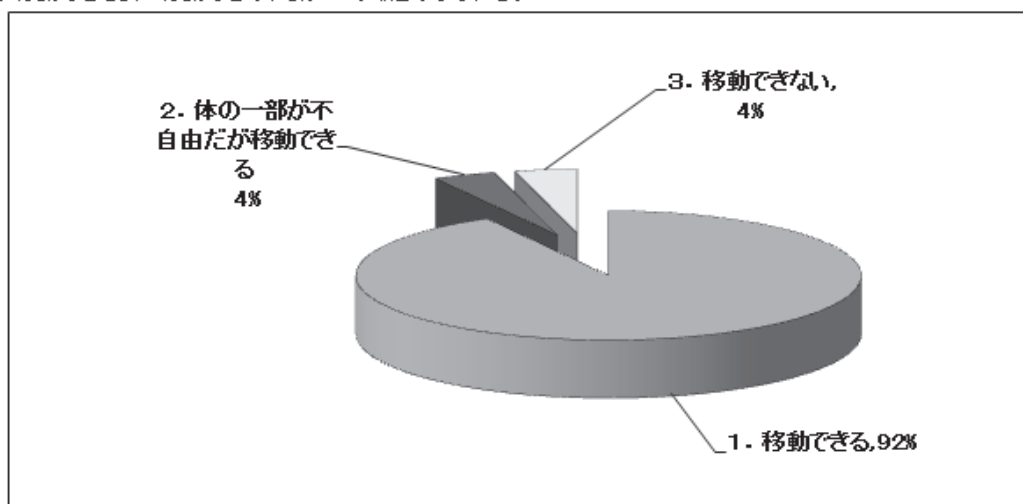
【問23 災害が発生した時の避難場所を知ってますか】

災害が発生した時の避難場所については、「知っている」が74%と最も多く、次いで、「知らない」が22%の順となっている。その他としては、「名前は知っているが、どこにあるかは知らない」となっている。



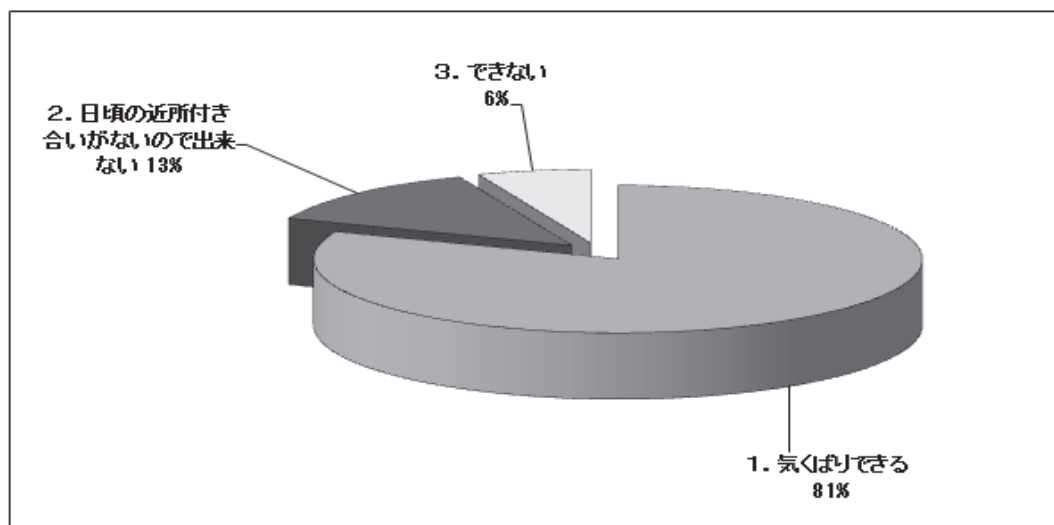
【問24 避難勧告が発令・指示されたら避難場所までの移動はできますか】

避難勧告が発令・指示されたら避難場所までの移動については、92%が「移動できる」と最も多く、次いで、「体の一部が不自由だが移動できる」、「移動できない」が4%の順となっている。



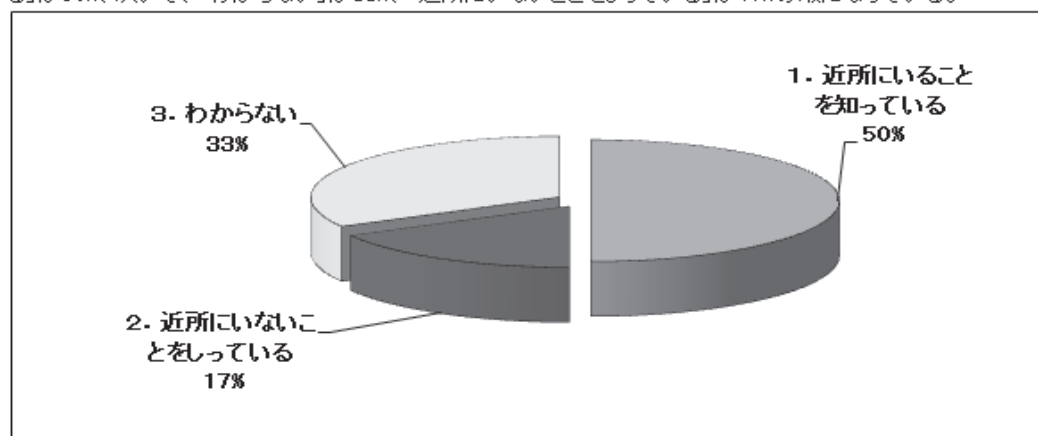
【問25 避難所など共同生活場所で地域の人とのコミュニケーション等・気くばりはできますか】

避難所など共同生活場所で地域の人とのコミュニケーション等・気くばりについては、81%が「気くばりできる」と最も多く、次いで、「日頃の近所付き合いがないので出来ない」が13%、「できない」が6%の順になっている。



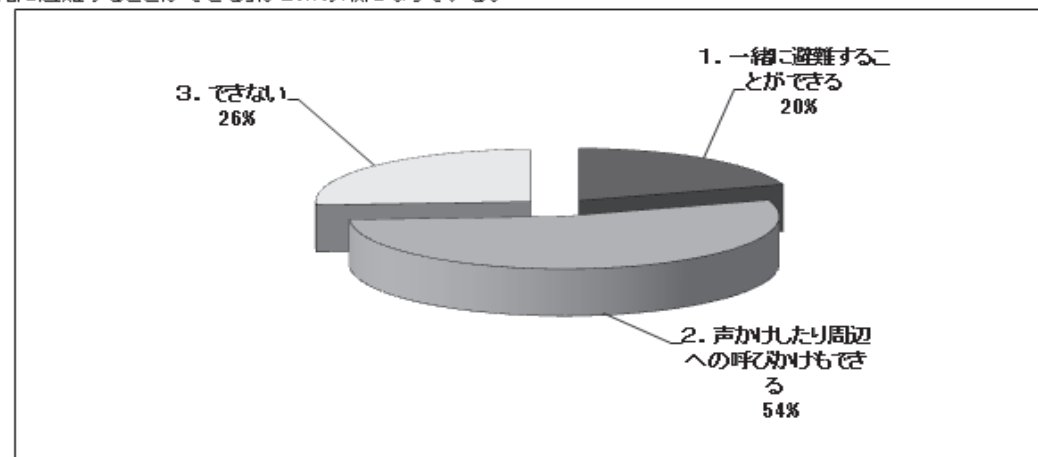
【問26 隣近所のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、重度の障がいの人が、いるか・いないかご存知ですか】

隣近所のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、重度の障がいの人が、いるか・いないかについては、「近所にいることを知っている」が50%、次いで、「わからない」が33%、「近所にいないことを知っている」が17%の順になっている。



【問27 万が一災害で避難するときに隣近所のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、重度の障がいの人にどの程度かかわることが出来ると思いますか】

万が一災害で避難するときに隣近所のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、重度の障がいの人にどの程度かかわることが出来ると思いますかについては、54%が「声かけたり周辺への呼びかけもできる」と最も多く、次いで、「できない」が26%、「一緒に避難することができる」が20%の順になっている。



地域福祉計画と地域福祉活動計画の相関図

基本理念	基本目標	対象地域	【地域福祉計画】		関 連	【地域福祉活動計画】			
			基本施策	とりくみ		目指す方向性	住民の取り組み	住民の取り組みに対する協力・支援の体制	
								自治会・地域組織・福祉団体の取り組み	社会福祉協議会の取り組み
お互いを思いやり、みんなで見守るまち	おおいね 隣近所	一人ひとりを尊重し理解しあう気持ちを育てる	・あらゆる機会を通じた福祉教育を推進します		★ 自分から積極的なあいさつ・声かけからはじめて、コミュニケーションを深めましょう	・一人でも多くの人に自分からあいさつ・声かけをしましょう ・コミュニケーションを深めるために自分から話しかけましょう	・地域全体であいさつに取り組む意欲を高めましょう	・あいさつ運動に協力します	
		隣近所とのつながりを深める	・地域住民が互いに認めあい、支えあう意識を育みます		近所でちょっとした困りごとを発見して、できる範囲で手助けしましょう	・日ごろのご近所づきあいから困りごとを発見しましょう ・ちょっとした頼みごと・頼まれごとが気軽にできる関係づくりを目指しましょう	・困りごとなどを共有したり、解決のためのヒントを探す場を設けましょう	・福祉関連情報を提供します	
					近所で発見した困りごとを解決につなげる橋渡しをしてあげましょう	・困りごとの解決をみんなで考えましょう ・解決が難しい困りごとを専門の相談窓口へ橋渡ししてあげましょう	・地域住民と地域組織、民生委員児童委員などが連携した見守り活動を推進しましょう	・公的サービスを周知します ・身近な相談窓口として機能を強化します ・困りごと解決に向けた支援を充実します	
	みんなが参加し、支えあうまち おおいね 町会・活動・地域	地域での交流を進める	・世代間交流を促進します ・地域間交流を促進します		地域行事や団体活動などの積極的な参加でつながりを深めましょう	・地域行事や団体活動に積極的に参加して、いろんな人とつながりましょう ・みんなで誘いあって地域行事に参加しましょう	・さまざまな方法で地域行事の積極的な周知に努めましょう ・住民が参加しやすい地域行事や活動の工夫を考えてみましょう ・異なる世代、他団体との交流でつながりを深めましょう	・ボランティア情報を発信します ・さまざまな工夫について地域と一緒に考えます	
		身近な地域活動を充実する	・町内会活動を活性化します ・地域活動団体の活動を支援します		住民の交流のための集いの場をつくりましょう	・交流の機会をつくりましょう ・地域で交流の場の立ち上げをすすめましょう	・世代間交流の機会をつくりましょう ・地域で交流の場の立ち上げをすすめましょう	・世代間交流事業の開催を支援します ・交流の場づくりに対して支援します	
		ボランティア活動等を広める	・ボランティア活動を支援します ・ボランティアの育成を進めます		自分の地域の困りごと気づく場をつくりましょう	・地域の困りごとに気づき、みんなで話しあえる雰囲気づくりに努めましょう	・地域住民の多くに共通する困りごとを共有する場を設けましょう	・住民座談会を開催します ・福祉への関心・意識の向上をすすめます	
		地域福祉活動を担う人を育てる	・学校における福祉教育を進めます ・福祉に関する学習機会を提供します ・健康づくりを促す機会を提供します		地域の困りごとを身近な課題として話しあう場を持ちましょう	・地域の課題を協議する場へ積極的に参加しましょう	・地域住民と専門職・機関が一体となって課題の解決に向けて協議する場を設けましょう	・地域の課題解決に向けた協議の場を設けます ・地域で助けあう・支えあうためのボランティアを養成します	
		誰もが利用しやすい施設にする	・地域活動の拠点施設を整備します ・公共施設等におけるバリアフリー化を進めます		地域全体で支えあいの輪を広げましょう	・共通する目的・課題を持った団体に積極的な参加をしましょう ・地域で支えあうしくみにみんなが参加しましょう	・さまざまな団体との連携を強化しましょう ・他団体との新たなつながりをつくりましょう	・ボランティア活動を支援していきます ・さまざまな交流事業を開催します ・地域に必要な講座・研修会を開催します	
	安心して暮らせるまち おおいね 日常生活圏・全域	情報提供・相談支援の体制をつくる	・情報提供を充実します ・相談支援体制を整備します		市全体で取り組むべき課題への対策をみんなで考えましょう	・共に助けあえる関係づくりを強めていきましょう	・新たな公的サービスを提案しましょう	・今までの公的なサービスでは対応できない課題の解決に取り組めます	
		安心して生活できる環境を整える	・各種福祉サービスを充実します ・就労支援を充実します		地域で自立した生活が送れるよう支援が必要な人を見守りましょう	・気にかかる人を見守りましょう ・支援が必要な人を見守りましょう ・日常生活の異変に気づいたら知らせましょう	・支援が必要と思われる人を把握しましょう ・地域住民による見守りネットワークづくりをすすめましょう	・地域に密着したきめ細かなサービスを展開します ・福祉サービスの向上と開発、権利擁護機能を強化します ・個別に支援体制をつくります	
		支援が必要な人を見守る	・地域住民による見守りネットワークづくりを進めます ・虐待防止対策を推進します ・権利擁護を進めます						
		緊急・災害時の助け合いの体制をつくる	・自主防災組織活動を促進します ・要援護者対策を推進します ・緊急・災害時対策を進めます		災害の備えをしましょう	・災害時に安否確認、助けあいできるように隣近所と関わりをもちましょう ・災害に関する講習に参加しましょう ・災害時の備えをしましょう	・災害時の対応について話しあいましょう ・自主防災組織が中心となり地域全体で災害に関する訓練や講習を行います ・災害時に助けを必要とする人を把握し、緊急時の対応を考えましょう	・災害時に迅速な安否確認ができる体制を整えます ・災害ボランティアセンターを機能させるために自治会、団体などと連携します	

かほく市地域福祉活動計画
～ 私たちでつなげる支えあいのまちづくり ～

発行年月 平成26年3月
編集・発行 社会福祉法人かほく市社会福祉協議会
住 所：〒929-1173 かほく市遠塚口52番地10
電 話：076-285-8885 F A X：076-285-2049

